

産業厚生常任委員会会議録

[平成26年 7月28日開催]

南あわじ市議会

産業厚生常任委員会会議録

日 時 平成26年 7月28日
午前10時00分 開会
午後 2時58分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	印 部 久 信
副 委 員 長	谷 口 博 文
委 員	吉 田 良 子
委 員	柏 木 剛
委 員	木 場 徹
委 員	原 口 育 大
委 員	阿 部 計 一
委 員	川 上 命
議 長	小 島 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	垣 光 弘
書 記	小 川 浩 子
書 記	斉 藤 浩 平

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
副 市 長	矢 谷 浩 平
教 育 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	高 木 勝 啓
健 康 福 祉 部 長	馬 部 総 一 郎

産業振興部長 兼鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長	興津良祐
農業振興部長 兼食の拠点事業推進室長	神田拓治
教育部部長	太田孝次
農業振興部次長	森本秀利
教育部次長兼教育総務課長	藤岡崇文
市民生活部市民課長	塔下佳里
市民生活部税務課長兼収税課長	山崎稔弘
市民生活部生活環境課長 兼衛生センター所長	北口力
健康福祉部福祉課長 兼少子対策課長	田村愛子
健康福祉部長寿福祉課長	大谷武司
健康福祉部保険課長	川本眞須美
健康福祉部健康課長	小西正文
産業振興部商工観光課(マーケティング戦略室)長 兼企業誘致課長	阿部員久
産業振興部水産振興課長	榎本輝夫
農業振興部農林振興課長 兼農業共済課長	宮崎須次
農業振興部農地整備課長 兼地籍調査課長	和田昌治
農業振興部食の拠点事業推進室課長	喜田憲和
農業委員会事務局長	小谷雅信
教育委員会学校教育課長	廣地由幸 (学校教育指導主事)
教育委員会生涯学習文化振興課長 兼人権教育課長	福原敬二
教育委員会生涯学習文化振興課付課長 (子ども映画祭・青少年育成センター事業担当)	川上洋介
埋蔵文化財調査事務所長	山見嘉啓

Ⅱ. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
 - (2) 人権施策について
 - (3) 税の賦課徴収について
 - (4) 医療体制と健康づくりの推進について
 - (5) 青少年の健全育成について
 - (6) 福祉対策について
 - (7) 介護保険と高齢化社会対策について
 - (8) 生活環境の整備推進について
 - (9) 産業振興の推進について
 - (10) 農業振興の推進について
 - (11) 農業委員会に関すること
- 2. その他…………… 7 8

Ⅲ. 会議録

産業厚生常任委員会

平成26年 7月28日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 2時58分)

○印部久信委員長 皆さん、おはようございます。

夏まさに本番ということでありまして、毎日猛暑が続いておりますが、皆さん方一つ健康には十分御留意をしていただきたいと思います。

それでは、産業厚生常任委員会を始めたいと思います。どうかよろしく願いをいたします。

執行部、挨拶ありますか。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

委員の皆さん方には、連日の行事の御出席ありがとうございます。またきょうは所管事務調査ということで、御審議をいただくわけですが、どうかよろしく願いしたいと思います。

先ほど委員長さんのほうからもお話があったように、暑い日が続いております。この間24日の日が、ちょうど南あわじ市で初めて35度に到達した猛暑日でございました。次の日も非常に暑いなという思いをしておったんですが、32度ぐらいしかなかったということで、もうこのごろ暑さにも体が弱つとるかなというような感じをしております。きのうは、行事中に雨が降るというようなことで、ちょっとほっとするような場面もございました。これからますます暑い日が続くだろうと思います。去年も、8月10日ぐらいが最高気温を記録しておりますので、お盆までは我々としても体調に万全を期さなければいけないなと思っておるところでございます。どうか、きょうは所管事務調査ということでございますが、どうぞよろしく願いをしたいと思います。

○印部久信委員長 ただいまから、閉会中の継続調査として申し出てあります所管事務調査事項11件について、一括して調査をします。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○印部久信委員長 異議がございませんので、所管事務調査全般について、11件一括して調査をいたします。

それでは始めたいと思います。

何か質疑ございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 臨時福祉給付金が始まっと思うんですけど、現在の状況はどんな感じですか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） この4月からということで、2つの臨時福祉給付金の給付ということで、7月1日から申請を受け付けしております。その状況について、7月23日現在でございますが、報告させていただきます。

まず、臨時福祉給付金のほうなんですけど、3,759件の申請がございました。これは想定なんですけど、全体のほぼ50.5%でございます。人数にしましては5,464人、人数的にも51%強というところで、約半分の方がもう既に申請をいただいております。

それから、子育て世帯の臨時特例給付金のほうでございますが、これも7月23日現在におきましては、2,062件の申請をいただいております。これは全体の約60%を占めております。

件数については以上でございます。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 あと残ってる部分への啓蒙というか、そういうPRというのはどんなふうに考えておられますか。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） 当初、7月1日から10月1日までの3カ月間の申請において、市民の皆さん方に御案内をさせていただいております。また約半分の方が未申請というところで、まずはホームページ、チラシ等も通じて周知を図っているところなんですけど、今後も毎月発行されております広報を通じて、申請環視を促すとともに、また窓口等におきましても、また声かけをさせていただけたらと思っております。

○印部久信委員長 よろしいですか。

ほかに。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 教育委員会にお尋ねするわけですが、学力テストの成績の公表でなしに、全体的なことでお尋ねするねんけど、南あわじ市の学力テストというのは、兵庫県の中では大体どれぐらいに。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 学力テストにつきましては、今年度の分につきましては、まだ成績について公表されておられませんので一概には言えませんが、昨年度の結果を見ますと、ほぼ全国・県の同程度と言える部分が国語、算数、数学で見られます。やや算数の問題解決の部分では、やや少し劣る部分も全体的には傾向としてみられるという、そういう課題があります。また、質問紙等によりますと、自尊感情あるいは読書量、そういったところに、全国と比べてやや同程度よりも少し低い部分が見られたような結果がありまして、それらのことにつきましては、各学校、教育委員会としてもそれらを高めるための研修、そういったことについて、また家庭への呼びかけ、家庭学習の手引きなどの作成などで取り組んでおるところでございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 全国平均的なレベルでおるというのは、今の質問でわかったけど、その辺の課題に対しての取り組みを再度、要は底上げというか全体のレベルアップするためには、教員の指導力というか、そこらはどないしよんのですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） まず課題について、各学校においてそれらの分析をおきまして、保護者にもこういう課題があるということを伝え、家庭学習を充実するというのと同時に、各学校においてもその部分についての強化を図るための校内研修、まずは校内で先生方がそれらの課題に取り組むための研修をそれぞれ行っております。教育委員会としては、教員研修事業ということで予算をおいておりますので、それらの各学校において教育事務所の置かれているスーパーティーチャーの派遣、あるいは大学の講師先生などを招いての研修、そういった校内研修等を通じて、まずは底上げを図っているというところでございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　そこでね、全体のレベルアップというか、先般から夏休みに入って、西淡の図書室のところへもかなりの中学校の子の自転車が並んで図書館の利用しとんねんけど、先般もちょっとお尋ねしたんやけど、このあたりしっかりと、基本計画では一館に集中とかいうようなことになつとんねんけど、やっぱり市内の子供たちが読書になれ親しむという観点からして、今のこの現状の利用状況というか、この夏休みになって、部長、西淡の図書館でも自転車30台も50台も並んだような状況で勉強しよんねんけど、あの辺は本当に一館に集中やいうて、教育レベルを上げらんなんのに図書館一館にするやいうたら、これどないいうことなんで。教育基本計画よ。もっと勉強ささないかんと思とんのに、勉強する場所を再編というか統合で一館にするやて、これは教育委員会でそんな方針でいいんけ。教育いうたら国家百年の計でないけんど、そういう予算というのはどんどんどんどん充実させて、やっぱり市内の子供たちの教育のために、向上のためには、ああいう施設というのは私は統廃合するべきでないと思うんねんけど、その辺の見直しというのはする考えないんけ。もう一館にして福良だけにしといて、それ以外の子供たちは読書に親しむような場を剥奪するような、それが教育委員会の指針なんですか。

○印部久信委員長　　教育部長。

○教育部長（太田孝次）　　夏休み期間中、多くの自転車が来ていたということですが、今、吹奏楽とかそうしたことで公民館等も使用してる人もございますので、一概に全部がというようなことではないかと思うんですが、読書というか国語というか、そうしたことは勉強する上で基本であるかと思います。小学校においても、始まる前に読書をするというような習慣づけ、そしてその習慣づけによって、子供たちがみずから読書をするというようなことになってこようかと思います。それで、今、一館に集中というようなことを言われましたが、図書館は南淡図書館ということで、この前の6月議会でも答弁させていただいたとおり、三原図書館は中央公民館の図書室として、そしてまた西淡そして緑については、やはり今後のことも、さっき谷口副委員長さんのほうから言われたように、やはり読書週間、そうしたものは必ず必要なものであるというようなことを踏まえ、そしてまた地域のそういったところがなくなるということも鑑みて、やはり継続して地域の方と話し合っていく必要があるかと思うんですが、地域の人と十分協議をして決定をしていきたいと、そのように思っております。

○印部久信委員長　　谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　教育委員会いうたら、やっぱり市内の子供たちの教育の水準を上げるというのが教育委員会の役目や思うんやの。その教育委員会がつくつとるような基本

計画が、そういうふうなことと逆行するような、あの再編計画はそやから再度、統合にしたってそうでしょ、西淡中学校だけを統合できたけど、西淡志知とか三原とか灘浜とか倭文中学とか広田とかいうて、統合、統合を推進します言われようけど、実際あの辺の計画どおり進んでないのと、そこら本当にどない考えとんので。実際、市民の人にはやりますやります言うて、来年の27年4月きたら幼稚園でも統合しますやいうて公表しといて、実際できとらへんだ。ほなら、やっぱりしっかりと説明責任を果たして、そこらどんどんどん再度そういう基本計画の見直しなりするべきやと思うねんけど、その辺の作業は進んでますか。

○印部久信委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 再編計画、平成23年の4月に公表されました。その中で、西淡中学校そして給食センター、そうしたことが計画どおりなされた。そしてまた、それ以外の分については、継続してやっている部分があるわけなんですけど、やはりそうした中である程度、例えば5年とかそうした経過した中で、やはり今までのこととかそうした状況を踏まえて、やはりある意味考えていかなければいけないんだなというふうな感じを持っておりますし、先ほどの図書館にしても、やはりある意味見直していくというようなことも考えていかなければいけないのではないかなというふうな感じを持っております。いずれにしろ、いろんな説明会の中でもそうしたことをいろんな意見、そういったことも踏まえて、ある意味5年とかそうしたことが経過した中で、これまでの経過とか今後の方針とか、そうしたことも考えていかなければいけないというような認識は十二分に持っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 認識持つとるけど、作業というのは進めよんのけ。その見直しのそういうふうな教育委員会の中で、再度そういうふうな基本計画の見直し作業というのは進んどんのですか。

○印部久信委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 個々に、どここの学校とどここの学校というふうなことで進めていく上で、やはりどうしても年度をちょっとずらすというか年度を変えるとか、そうしたことは個々において順次やってやっているわけなんですけど、大まかに全体を見直すとか、そうしたことについては、現在のところはやってはおりませんが、個々において

具体的になってくれば、そうしたことを何年度にというようなことを、保護者の方とか地域の方々にお話というか説明をして、了解を得て前に進めているところでございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私は、本当にこの世界の中で今からの日本国民のことを考えたら、やっぱり教育水準というか、教育が本当に日本の国づくりとか人づくりが最も重要や、資源のない町でやっぱり人づくりが最も重要や思うんで、そこらの教育という施設をどんどん積極的にやっていただきたい。

それと、きょうの新聞でも出とったように、西淡中学校サッカー優勝しとんでしょ。先般から言うとするように、例えば辰美中学校のところへ人工芝等々やって、やはりこれだけの市内からJリーガーとか、サッカーのそういうふうな選手を輩出するようなサッカー施設のスポーツ施設、その辺の計画というのは進んでおるんですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 6月25日に、サッカー場建設に向けていろいろと計画しました。メンバーにつきましては、スポーツ推進審議委員長、それからスポーツ推進委員長、体育協会の会長、サッカー協会の会長並びに理事長、それから吉備国際大学の体育の先生、それから自治会のほうで体育にたけてるとか、そういう方々をお願いしてお集まりいただきました。そのときいろいろと今の現状、それから今後どういうふうにしていくかを課題を出し合ったという現状です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 課題を出し合った現状で、私ら言うとなのは、辰美中学校の跡地のグラウンドに、人工芝とかその辺要望というのは上がとったと思うねんね、サッカー協会から。それで、大体その辺の予算も2億円ぐらいあったら、そういう人工芝でサッカーとか市内の子供たちにもサッカーできるようなグラウンド整備ができるというような話聞いとんねんけど、そこら辺まではまだ具体的なことは進んでないんですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 場所につきましては、まだどこいうとこまでいかない。ただサッカー協会のほうから、平成23年に出していただきました建設に向け

ての陳情、その部分の説明をいただき、それぞれの立場で場所についてとこれからのサッカー場、要するにサッカー専門のグラウンドになりますので、それをどのように利用し高めていくかとか、そういう部分をお話をいただいたというような現状で現在とめて、その日はそれだけで終わっております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 もう一遍お尋ねしますが、この協会というかいろんな各種団体集まった上で協議を進めると、この結論というのはいつごろ出るんですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） どちらにしましても、建設それからその図面、それから辰美になるかどうかわかりませんが、排水とかそれから進入道路、そういう部分の図面も当然つくらなければならないということで、来年度具体的に予算なりの要望、建設までいくか、そこはその図面までで終わるのか、その辺を今後協議をしていく、そのように思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 あれきょうの新聞でしたか、西淡中学校サッカー好成績というか、きょう出とったと思うねんけど、やはりこの南あわじ市のそういうふうなサッカー人口というのは非常に多い中で、かなりの兵庫県下においても高レベルにおるということは、そういう施設、今の現状でもかなり苦労しながらやっぱり指導者がやっていただいて、西淡中学校でもそれなりのサッカーのうまい指導者がおってやりよんのだと思うねんけど、そこらの施設整備というの、本当に課長、どないぞ2億円ぐらいの金やいうて僕もちょっと聞いとんねんけど、人工芝やってその施設、それぐらいはまた川野副市長、2億円ぐらいの予算つけてもうて、本当に考えていただきたいねんけど、その辺サッカー協会から出てきたら副市長考えていただけますか。提言書みたいなやつ上がってきたら。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 教育委員会が、あのよう、今、検討しておりますので、教育委員会からまた相談があれば乗っていきたいと思います。

○印部久信委員長 ほかに。
 吉田委員。

○吉田良子委員 ゆーぷるについてお伺いします。議案書が出てますので、余り深くこの場では聞きませんが、新聞報道で夏中の再開を目指すというふうに書かれております。議案の関係もありますけれども、一番よく聞かれるのはいつ再開するんやという話があるんですけども、そこら辺ちょっと考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 8月1日に、臨時会を開いていただきまして、そこで引き続いてでございますが、今回の議会資料等も拝見いただいておりますとおおり、今、指定管理しておりますアクアプロにつきましては、指定停止を7月21日まで伸ばしております。それで7月23日から閉館いたしております、それでその後の指定管理につきましては、市直営でやるかあるいは公募をしてやるか、あるいはプロポーザルをいたしまして、2位でありましたかいげつのほうを繰り上げさせていただきまして、今回提案させていただいております。それで、そこで議会の議決をいただきますと、8月2日、次の日になりますが、に指定をさせていただいて、盆前に再開をするような形で再開を目指しております。

○印部久信委員長 これ、委員の皆さん方も答弁する側も、きょうは8月1日のまだ議案提案できてませんので、そのことについての質疑は後刻ということで、本日はそれ以前の経緯等にとどめてもらいたいと思いますので、その辺よろしくお願ひします。
 吉田委員、どうぞ。

○吉田良子委員 なかなか、今、委員長から言われたとおおりです。アクアプロが民事再生法を申請というのは、一つの破算の処理の仕方の一つだというふうに思いますけれども、これについては、新聞などでは水道、電気代、燃料代など800万円が未納というふうになって、水道といえば広域水道の料金が入ってないということになっておりますけれども、民事再生法というところで、どういうことになってるのかお伺いしたいと思います。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 前の委員会で、委員会終了後、部長のほうからも報告させていただいております。その後でございますが、7月18日に裁判所のほうへ行きまして、民事再生手続開始ということで進んでおりまして、その後につきましては、債権者集会等、

最終的にはそこで半分以上の債権者の議決を得まして、最終的に再生の計画の施行という
ような形で進んでいくものと思われま

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 債権者というのは、かなりの人数になってるんでしょうか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 市内のほうでござい

ますが、8業者水道光熱のほうで決まっ
ておりましたが。

○印部久信委員長 とにかく、8月1日の議案以前の質疑はやっ

てもうて結構だと思
うんです。議案に対する質疑は、私ども、今、議案は一応提出は受けてますけれども、本会
議での提案はしてませんので、そのことの審議はきょうは差し控えていただきたいと。そ
れ以前の経緯等については、それはもう委員の人が聞いてもらうのは自由で結構だと思
います。

吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと質問変えて。ゆーぷるについては、なかなか質問も答弁もち
よっとしにくい部分もありますので、また議案のときに質疑させていただきます。

そしたら一つ、三原公民館の改修についてお伺いいたします。今もう改修工事が、設計
が済んでいってると思うんですけれども、これから中央公民館というふうになっていくわ
けですけれども、そうしますと、今、三原公民館で手話の講座もあったり、いろんなサー
クルなどで、視覚障害者なり聴覚障害者などがよく利用してるわけですけれども、いわゆる
シグナル映像というか、視覚障害者が日常用具を持って保持してあって、それをトイレ
の前で行きますと、ここがトイレですよというふうに鳴る設備があるんですけれども、新
庁舎でもこのことはしてくれるようすけれども、三原公民館で玄関、トイレ、それとエ
レベーターのところ

にそういう設備を整えてほしいという声があるんですけど、この点は
どうでしょうか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 現在のところ、エレベーターとそれから入口、
トイレにつけるような予定ではおりますが、いかんせんちょっと設計費用が空になってき

てまして、中をどういうふうに変更していくかを考えながら適切に対処していきたい、そのように思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 予算が膨らんでいってるという話でありますけれども、シグナル映像の設備はつけるということでよろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） そういうふうに、今、考えてます。

○印部久信委員長 ほかに。
柏木委員。

○柏木 剛委員 先日、良太郎西瓜のセレモニーが終わったんですけども、それ以降のフォローアップはどんなふうに考えてますか。何もないんですか、そういう意味ですか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 今回の良太郎西瓜の品評会、8月29日に行いました。そこでは、良太郎西瓜と認定をいただいたスイカが5つですか、いただいたんですけども、全体的になおまだ甘さが足りないであるとかというような評価をいただいております。そんな中で、今後もうちょっといわゆる土壌の改良をしていただいて、ますます糖度を上げるとかまた歯触りとか、そういったものを上げていこうということで、来年度におきましても、なおそういった改良を進めてスイカをつくっていこうと。来年度もこの催しといたしまして、取り組みを行っていこうというようなことで、今回はとじさせていただきます。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 私はこの動きを、杉さんもあれだけ熱を込めてブランド化しようということで、3年間いろいろやりながらやってきたんで、もっともこの動きを全国に発信すべきやないかという意味の、そういう意味のフォローアップはどうですかということなんです。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 当然、コンスタントに杉さんの言われてるようなスイカをつくれるような状況になれば、当然そういう以外のものやっていると。生産農家におきましても、一つ一つ所得が上がっていくような状況をこれからもつくっていくべきであるとは思いますが、今回の品評会の中で考えますと、今はもう少し改良等が必要やということで、来年度も同じ取り組みをますますやっということうことで終わっております。そういうことでございます。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 せっかくこれだけ、新聞には報道されましたけど、こういう動きって、やっぱりもっともっと南あわじ市を知ってもらって、せっかく杉さんとここまでやってきて、3年かけてやってきて、中心にやってきて、みんなが協力してやっというから、これインターネットでも何でもいいんです、とにかく情報を発信して、これ全国じゃないですよ、世界に発信するぐらいのつもりでやっというかないと。

私は思うんですけど、これは行政の側からの発信となったら、もうやっぱり市のホームページじゃないかと思うんですよ。市のホームページの中でも、こんな動きというやつはもっと、これは担当違うかもしれないですけど、もっともっと積極的にこんな動き、ちょっと話それますが、企業のホームページなんかでは、必ずホワッツニューということで、必ずホットなニュースは変えていくんですよ。やっぱり見ってもらうということをやっというんですけど、南あわじ市のホームページは本当にいつまでたっても同じことばかりで、入札だどうだとか、瓦とかあればっかりになっというんですけど、絶えずホワッツニューというやつをどんどん出していって発信しないと、せっかくの動きが一神戸新聞とかに出ただけ終わってしまうのはいかにももったいないと。だから、そのブランド化より、いいのをどんどん、年数かかりますよ、土壌難易度があつて。だからそれはそれでいいじゃないですか、時間かけてもいいけど、こんな動きはやっぱり発信すべきやと思うんですけど。そうせんことには、この動きは広まらないですよ、全国に全世界にと思っますが、どうでしょうか。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） 当然、そういう動きをやっというこを全国に発信するという、それは大切なことかと思っます。ただ、今はいわゆる南あわじでその良太

郎西瓜というブランドをつくろうという試みを今やってる途中でございますよね。ですから、それがもう少しコンスタントにできるような状況になって、全国にPRして、それぞれの方に買って食べていただくというようなことが必要になってくるのかなと、そのように思います。情報として、こういうことをやってますよということでホームページに流すと、それは必要かと思います。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 時期を熟すのを待ってじゃなくて、どんどんやっていったらええんじゃないですか、そんなことは。私はそう思うんですよ。せっかくこれだけの動きがあるんですからね。どれだけの人が協力してこのスイカをつくっとるんですか。だから、それをためらうことは何もないと思います。

○印部久信委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 今、柏木委員からの御指摘、これはスイカに限らないことだと思います。当然、南あわじの名産品、玉ネギもそうですし、変わったところでは淡路島バーガー、それからそうめん、食べ物でなくても瓦、とにかく南あわじの中で、生産者の方々いろいろ御苦労されて、いろんな動きが出ています。やはり、これを情報発信をしっかりと、全国津々浦々に伝えて、そしてその全国にそうやって情報が伝わることで、逆にそのことがその生産者の励みになる。自分たちが今こうやって努力していることが、日本全国いろんな人が知ってくれてるんだなという励みになると、そういう好循環が生まれてくると思います。

情報発信の方法についてなんですけれども、今、一応市としてできることはホームページがあるんですけれども、これは担当部局と相談しなきゃいけませんし、私の今のふっと思いつきなんですけれども、例えば動画サイトですね、ユーチューブとかニコニコ動画、そういったものの中で、例えば南あわじチャンネルというのをつくって、そこで何かホットな動画をずっと流していくというようなことも方策として、思いつきなんですけれども、考えられるのではないかなというふうに思います。

○印部久信委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 農業の特区について、ちょっとお願いいたします。

兵庫県では養父市が農業特区ということで手を挙げて、市長みずから農業委員会とのい

ろいろ話し合いを持って、有利な中山間地域の農業振興をやろうということで、新聞紙上をにぎわしとるんですが、その辺についてちょっと細かく、もう少しわかっておれば説明をお願いします。

○印部久信委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） 3月に、全国的なその地域施政がございまして、その中に特に農業特区に関しましては、養父市が選定されたということで。主な内容でございますけども、1点目は現在農業に関する県の取り組みであったり設定に関して、許可権限を持つてるのは農業委員会でございますけども、その権限を市町村の首長に権限を移譲すると。その前提としましては、農業委員会の同意が必要であるというところで、新聞報道等でも養父市の農業委員会が選任ということでございます。

2点目につきましては、農業生産法人、今、農業法人の必要要件を整えた法人がございまして、その法人に関する要件を緩和するということで、六次産業等の条文も踏まえて、積極的にその法人を受け入れていくということが主な内容かというふうに理解しております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今、説明あったんですが、要は農業委員会の権利移動については、農業委員会の意見を聞きながら市長が判断するということですね。

○印部久信委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） 市長が許可権限を持つにつままして、農業委員会の意見というようなことにもなっているように思います。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今の話やったら、別にそない特区せいでも、今でもそういう流れはあるかと違いますか。

○印部久信委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） 平成21年の法改正で、いわゆる一般法人も農業

生産過程になり、他の法人も農業参入できるという関係もございましたので、さらにその法人の農業参入が開かれたということが言えるというふうに理解してます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今、南あわじ市では法人関係でですね、田んぼで直接玉ネギつくったり野菜つくったり、そういうのはどのぐらいありますか。

○印部久信委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） 農業生産法人といたしましては、9法人でございます。それ以外の一般の法人につきましては、それも9法人というふうになります。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今話を聞いてると、余りメリット考えられないんだけど、本当にそれだけですか。これだけ全国的に注目されて、特区ということで取り組んでおるんですけども、余りさしたる自分に有利な、市に有利なというようなことはないですか。

○印部久信委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） 許可権限が市町村のほうになるということについては、その許可の要件については改正されておりませんので、許可権限が変わってくると。考え方におきましては、同じかなというふうなのが農業委員会傾向のできてきた組織の考え方なんですけども、農業生産法人の要件緩和につきましては、大きな法人役員が複数人持っておる法人につきましては、参入しやすくなるというところで、どんどん生産のそういった許可と申しますか、そういったものが市のほうに参入される可能性はあるんじゃないかというふうに考えております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 農業委員会関係はそういうことやと思うんですが、一般は逆に農業の振興ということではどうですか。部長。

○印部久信委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次） この特区の話なんですけども、結局耕作放棄地の関係の解消ということになってこようかと思えます。それで、うちの農林振興課といたしましては、現在耕作放棄地の解消ということで、人と農地ということの問題が生じております。その点で、これを解消するために、個々で対応するんでなしに集落で話し合っていていただくということで、5年後10年後を見据えての将来の未来設計図をつくるということで、人・農地プランというものを作成してもらいます。それで農地の貸し借りという形をさせていただいて、農地貸し借りによる農地の集積なんですけども、そういうのをして、解消に向けて取り組んでいくというような形をまず1点あります。

それと、また耕作放棄地なんですけども、そこに病虫害とかそういうのが、また草木とか生えてきてそういうのが来るんですけども、周辺の影響の抑制というのを図るためには、集落で放棄地を守っていくというような形で、農会に対してですけども、助成なりしております。

それとか、耕作放棄地に果樹を植えるような形でも取り組み体制支援を行ったりしております。

以上です。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そんなことは大体わかってんけど、今までしとることやからわかってんけども、いわゆる特区になって、特区以外のとこと差別化というか、特区やからできるというようなところは何か。ないですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 養父の特区につきましては、あの地区が、聞くところによると耕作箇所もいいますけども、耕作放棄地が多いと。それを農家みずから解消するには難しいと。特区にして、農業生産法人とか株式会社が参入して、農地を有効利用すると。その道筋をスムーズにいけるように特区構成ができたというふうに聞いております。だから、南あわじ市それに適合さそうとえば、農業生産法人もしくは集落営農等で何とか対応できないかなと、株式会社入れなくても、今そういうふうな状況ですけども、将来的にはそういう方向になるかもわかりませんが、特区の有利性というのはその辺にあるのかなというふうに思っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、オリックスとかそういう会社も、今言われた特区の中でそういう農業生産放棄地を新たに耕作すると、そういう流れですか。

○印部久信委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 基本的に、今、特区の中で一番問題になるのが、株式会社が農地を持てるか持てないか。いろんな関係機関のアンケートの結果、この間新聞に載っていましたが、使用貸借で十分対応できるのではないかと。株式会社今でも使用貸借でいけますので、だからそういう方向で今後進んでいくのではないかなというふうに思ってます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 余りメリットないように思うけど、今後とももうちょっと国の動きですから、矢谷副市長もおるんで、先取りしてもうて、できるだけこの南あわじ市の農業に有利なもんは導入してほしいという考えです。

以上、終わります。

○印部久信委員長 審議の途中ですが、暫時休憩します。

（休憩 午前10時45分）

（再開 午前10時55分）

○印部久信委員長 再開します。

ほかに質疑ございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 三原公民館が中央になるということで、近々入札が行われると思うんですけど、その関係で10月から工事に入ると思います。そしたら、今この間の貸し館の振りかえというか、状況はどんな感じでできてるんでしょうか。いってますか、貸し館とかに。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 現状としましては、まず利用者にどこの公民館を今度使いたいとかいうことを調査しながら、各公民館のほうに振り分けをさせていただいてます。ただ、やはりどうしても駐車場等の問題もあり、市公民館に集中はしているというふうに聞いてます。

その中で、実際管理をされる館長さんに大変御迷惑をかけますので、現在晩の貸し館のときには、何とかシルバーのほうで契約をして晩の管理をさせていただきたいということで、現在調整をしてる段階でございます。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、市公民館にその辺の申し込みというか、振りかえの希望が集中してまして、実際もうパンク寸前のところまできとるというふうに思いますし、もう1点はその駐車場が今でも足らんですけれど、特にこの前からこの中央庁舎の免許証の更新の分の仮設の会議室使えないようになってから、それが分庁舎の敷地にある市民センターのほうで振りかえでやられとるんで、月曜日はその車だけで駐車場がいっぱいになって、職員は別の場所に置いてると聞いてるんですけども、今、職員の車は月曜日はどんなふうに対応されとるんですか。

○印部久信委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（高木勝啓） ちょうど7月から免許更新が月曜日になりますと、三原の市民センターでその事務を行ってるということなんで、7月の最初につきましては、三原の健康広場の駐車場へ職員の車の移動をお願いしております。そして、7月20日過ぎからですか、市小学校がちょうど夏休みに入りましたので、晴れている場合は市小学校にお願いしておるわけなんですけど、どうしても天候の関係で運動場が荒れてしまいますと大変なことになりますので、雨が降ったらまた健康広場のほうに移動というようなことで、職員に協力いただいております。

なお、8月からは健康診断が入ってきます。健康診断の折には、かなりの人がいらっしゃいますので、その間はやはり晴天の場合は市小学校に職員の車の移動をお願いしておるところでございます。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 それは月曜日だけの話ですか。

○印部久信委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（高木勝啓） 8月に入ります健康診断につきましては、これは月曜日に限らずのことでございます。月曜日に限ってという場合につきましては、その運転免許証の更新事務についてのことでございますので、行事によってはたび重なる車の移動をお願いしとるのが現状でございます。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 いずれにしても、今度工事が始まると、もうずっと慢性的にあの辺の周辺の駐車場というのが問題になってくると思うんですけど、これ根本的に用地の拡張とかいう課題には取り組んでいただいとるんですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 現在のところ、具体的にというところまではまだ至っておりません。ただ、もうこれは三原公民館の時代から、公民館の駐車場についてはもう慢性的な問題でございますので、やはり周辺の空きスペースを利用しながら、皆さんに御理解をいただかな仕方がないのかなという現状だと思います。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 特に10月から工事が始まると、市の公民館と中央公民館の間というのは、車がちょうど対向するぐらいのスペースしかないので、足場とか組んだり工事用車両が出入りし始めると、市の公民館のほうの出入り、利用にごっつい支障が出ると思いますので、その辺は早急に安全対策等とっていただきたいというふうに要望して終わります。

○印部久信委員長 ほかに。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 教育施設についてお尋ねするわけですが、教育施設耐震というのは全部行き渡ったと思うんですけど、空調とかエアコンの設置というのは、今の現状はどのような状況になっておるんですか。先般もですよ、松帆小学校のほうに扇風機やいうて、そんなような話しあったと思うんですけど、その辺エアコンの設置についてはどのような

に考えておられますか。今の現状。

○印部久信委員長 教育部次長。

○教育部次長（藤岡崇文） 教育施設の整備の関係でございますけども、中学校全校のエアコンの設置につきましては、現在学校等の調整が終わって、設計士のほうにその学校の空調設備の設計につきまして、どのクラスにエアコンをつけるかという旨の設計を行ってもらってる段階でございます。来年工事にかかれるような段階でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 西淡中学校でも、食事するような給食の施設であったらエアコン入とったりするねんけど、今お話聞いとったら、中学校の普通の各クラスに、エアコンは設置は来年していただけるという理解でよろしいんですね。

○印部久信委員長 教育部次長。

○教育部次長（藤岡崇文） 普通教室には、全てエアコンが設置される予定でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 小学校はどうなんですか、小学校。

○印部久信委員長 教育部次長。

○教育部次長（藤岡崇文） 小学校につきましては、中学校の設置状況等を確認するとともに、今後また予算の獲得の話もございますので、引き続き財政等の関係も含めまして、早い時期での設置に向けて計画をしていきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 幼稚園、保育園はどうなんですか、幼稚園、保育園や。

○印部久信委員長 福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） 今年度2施設のエアコン設置を計画しております。それをもって、全部完了というような形で、担当者から伺っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 今のは保育園のほうやね。ほな、幼稚園はどうなんですか。

○印部久信委員長 教育部次長。

○教育部次長（藤岡崇文） 幼稚園につきましても、小学校と合わせまして計画していきたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 中学校は来年やっていただけるねんけど、小学校と幼稚園は次年度にまた予算確保というのは、その辺はどういうふうに優先順位をされたわけですか。私はどっちか言うたら、低学年のほうが体温管理というかそこら難しいし、勉強するのにも、松帆小学校でも扇風機か何かつけてくれてんけど、そんなん暑くて勉強ならへんという声も聞くんやけど。近年、我々の幼少の時代と違って、やはり建物構造とかさまざまな構造が変わってきた中で、かなり勉強するのに、今の子供さんたちもそういう空調設備になれとうもんやさかいに、それはもう小学校で勉強しよったって、あんな暑気いってしもうて、そんなん熱中症にならへんかいないうような心配の保護者の方々もおるねんけど、これはもう早急に、やはり耐震改修と一緒に、市内の幼稚園、小学校、中学校そこら全部エアコンは設置すべきやと思うねんけど、その辺もう一度、再度幼稚園と小学校、来年は中学校やっていただけるということで安心してんけど、幼稚園と小学校、保育園、そこらの空調を、これも中学校と同じようなレベルでやっていただきたいというような思いがあるねんけど、再度答弁お願いいたします。

○印部久信委員長 教育部次長。

○教育部次長（藤岡崇文） 教育施設につきましては、中学校、小学校にかかわらず、予算要望はしておったような状況があったのかなというふうに聞いておりますので、今回校数とかいう財源の関係もあったとは思んですけども、まず中学校が先行して空調設備を設置するという形に決まりましたので、今後引き続き小学校、幼稚園につきましても、財

政と協議が必要となってくるかもわかりませんが、教育委員会としては引き続き予算要望、計画はしていきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 それまでの暫定的な期間として、扇風機みたいなやつを設置しようのか。そういうことけ。この間、松帆小学校のところに扇風機みたいなやつつけてくれたやいう話聞くんよの。それで、今の時代扇風機なんかでなしに、エアコンでないんけ言うたら扇風機やて言うさかい、おかしなことしよんなどと思ってちょっと質問させてもらいよんねんけど。

○印部久信委員長 教育部次長。

○教育部次長（藤岡崇文） 個別に詳細は聞き及んでおりませんので、その状況も確認しておりませんので、確実な答弁はできかねますが、空調設備が設置されるまでの間、やっぱりどうしても学校訪問なんかをさせていただきますと、教室において同じ学校の校舎の中でおっても、となりに建物が建てておったり、風通しが悪いような部屋もございまして、そういうところはそういう扇風機等で対応してもらってるという状況があるかもわかりません。

以上でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 とにかく、小学校も速やかにエアコン設置お願いいたします。

○印部久信委員長 ほかに。

川上委員。

○川上 命委員 初発に、同僚委員が教育委員会とのやりとりをしとりましたが、それを聞いてとっても、教育委員会の返答そのものがもう堂々めぐりで、何じゃつかみどころがないということでございますので、改めて聞きますが、この間の辰美中学校区の保護者との話し合い、何の話し合いでしたか、内容的にできる範囲の中で、話せる範囲の中で一つよろしくお願いいたします。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 4園統合について、今年度1月にいろいろなヒアリングをしたあと、いわゆる4園の保護者に対して、何らかの説明が保護者に対して全然できていないというふうなことで、いつどのような説明があるのかというふうな御意見もありまして、今回教育委員会が開かれましたし、かつ6月の議会もありましたので、この1学期内に一度時間をとっていただいて、現在の経過について保護者に説明をさせていただきたいということでお集まりをいただきました。

7月17日に、津井幼稚園の保護者にお集まりをいただきまして、現在の4園統合についての経過を説明させていただきました。また、7月18日ですけれども、この日は幼稚園の終業式ということでありましたけれども、終業式のあと保護者の皆さんに伊加利、丸山、阿那賀の保護者の皆さん集まってお集まりいただきまして、説明をさせていただきました。いわゆる1月のヒアリングからこの間に至っての経過を説明させていただいたわけでございます。その中で、平成27年度につきましては、4園の統合については難しいということで、来年度は引き続き今の形で進めていきたいという話をさせていただきました。

保護者の皆さんからは、いわゆる3歳児未満児への説明、いわゆるこれから幼稚園に入ってくる方々へのこのことについての説明はどうかというふうな御意見をいただきましたし、また場所について、より公平な場所がないのかというふうなことや、施設については今ある場所なのか、新たな場所をつくることができるのか、そのような質問なども出されました。そのことについては、既存の場所で検討をするというふうなことや、通園に関して道を広げていただきたいというふうな御意見もいただきましたが、地権者との話し合いが非常に道路の環境についても難しい部分があるというふうな話もさせていただきました。保護者の皆さんからは、今後2園なのかまた1園なのか、それぞれの方向性をまた示していただきたいというふうなお話がありましたけれども、今回の説明については、現在の状況を伝えて、平成27年度については難しいと、現在のままでお願いしたいというお話をさせていただいております。

また、先ほど話し合ったような入ってくる、これから入ってくる方々への説明はどうするのかという御意見もいただきましたので、これらにつきましては、子育て支援制度が平成27年4月から新たに始まりますので、幼稚園の授業料等についても、改めて説明する機会が必要ではないかと考えておりますので、その折にこれから幼稚園を希望して入ってくる方々に対してきちんとした説明、また保護者に対しても一定の説明をさせていただきたいというふうに考えております。現在、保護者への説明については、そのような形でさせていただいております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 　　詳しく説明をいただいたわけですが、当初辰美が西淡中学と合併したときに跡地利用ということで、一応私も保護者の方と現場に行って説明をして、辰美ということでスタートするんじゃないかという、我々もそういった覚悟はしとったんですが、しかしながら辰美が総スカンを食らたということで、2園の問題も吹き出てき、いろんな問題が吹き出たということで、教育委員会は今の説明からしますと27年度はだめと、今のところはできないと、それはでけへんと思いますが、そういった中で一からスタートということ、また逆戻りをしたということになるんですか、これは。どうですか、もう一からスタート。

○印部久信委員長 　　教育部長。

○教育部長（太田孝次） 　　今まで23年度から、地区そしてまた保護者の皆さん方とずっと継続して説明会をしてきました。そんな中で、いろんな意見がございました。そして、6月議会等でも答弁させていただいたとおりなんですけど、やはり一からというようなことでなしに、今までの継続してやってきた説明内容等十分考慮した上で、保護者の皆さん方の同意を得ながら前へ進めていきたいなというふうに思っております。保護者の皆さん方は、やはり三歳児未満児とか、夏季期間中の子供さんの預かり、そうしたことを要望されておりますので、そうしたことは十二分に反映をしながら、今、場所とかそうしたことについては、ある意味原点に立ち返るみたいな形もなきにしもあらずなんですけど、やはりこれまでの経過とかそうしたことを十二分に踏まえた上で、4園の統合についてはできるだけ前向きに、しっかりと保護者の皆さん方地域の皆さん方と話し合った上で決定をしていきたいと、そのように思っております。

○印部久信委員長 　　川上委員。

○川上 命委員 　　太田部長のような、いつも前に進みたいねんけど、全然前へ進んどらんわな。むしろ後退をしているわな。教育委員会は、これ子供の教育をどない考えとるのだという声もかなり多いわけで、今、全国知事会の中でも、この間あったときに重点課題として、少子化問題を重点課題として取り上げております。そういった中で、女性の社会進出、そういったことで結局幼児教育、社会整備というものがいかに大切かと、今後人口問題をふやしていくのにも、1億人に絶対切らないとか、南あわじ市も40年には3万3,700人といかいうようなこと言われて、そういったことを踏まえた中で何とか少子化に歯どめと、高齢化そのものについても大きな問題があるわけで、そういった問題を抱えながら、なぜそういった社会整備を早急にしないのか、そういった責任というものは、教育委員会としては持ってないんですか。

○印部久信委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 言われているとおり、やはり、今、女性の社会進出、それに連れてのやはり預かる場所の確保、そうしたことが必要でないかなというふうなことは新聞等でも報道されておりますし、そうした方向であるということは十二分に認識をしているところであります。我々教育委員会としても、やはりある意味今まで場所、そしてまたいろんなことについて検討もしてきましたけれども、やはり今また早急にする必要はあると認識しておりますが、やはり十二分に協議を重ねた上で、検討した結果をまた皆さん方にお知らせをしていきたいというふうに思っておりますので、今すぐにとり急ぎ、早急にしていかなければいけないということは十二分には認識しているわけなんです、やはり慎重にならざるを得ない状況であるかというふうに思っておりますので、しばらく時間をいただければなというふうに思っております。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 そのこの少子化に歯どめという中で、今現在東京一極集中型ということで、東京はどんどんどんどん人口がふえておりますが、しかし出生率が上がらない。ということは、東京が余りにも人口が東京に偏るということで、東京そのものが地価が高い、家賃も高い、何も高いということで、若者がやっぱりどこで節約するかということになれば、子供3人のところ2人にし、2人のところ1人にしというような形の中で、子供を産むのを少なくする。そういったことで人口が全然ふえない。それで、地方分散型ということをおっしゃってありますが、南あわじ市にとりまして、今後庁舎ができこの中心が栄えても、やっぱり我々旧西淡町のような端のほうはどうしても人口が減っていくという中で、地元のことを言うたらなんです、地元の若い衆もこの市村のほうに家を建て、新築をして出てきてる。結局、伊加利地域はこれやったら結局過疎、限界地域ということになって、地域そのものが消滅してしまうと。そういったことを考えた中で、少子化対策の中で教育委員会と少子化、そういった執行部そのものが連携をとった中で、そういった対応、対策というものを考えているのか、それについてちょっと聞かせていただきたいと思っております。

○印部久信委員長 答弁。
福祉課長。

○福祉課長（田村愛子） 今、少子化対策という言葉が出ましたので、少し新制度関連でお話をさせていただきたいと思っております。

子ども・子育て新制度が、来年の4月からいよいよ本格的にスタートするということで、少子対策課においても、27年度からの5カ年の子ども・子育て支援事業計画というのを策定する、今、準備を進めております。その中で、やはり最終的にはどの地域におかれましても、やはり子育て世帯に向けては公平な支援サービスをとるところが最終的な目標ではございますが、今のところ幼稚園の統廃合も含め、また保育所の統廃合、また民営化も含めて一気にはいかず、段階的な取り組みになろうかと思っております。そこで、教育部局と福祉部局の担当者と呼び、新制度を背景にいろいろ協議は重ねているところではございます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 今、少子課のほうから、いろいろ今後の対策というのをお聞きしたんですが、太田部長にお願いするのは、早急に皆の意見を聞いて聞いて聞きまくって、結局一つもまとまらんというようなことでは弱るんで、何とか指導的な立場で一つ強引に、学校統廃合についても一つよろしくお願いを申し上げて、質問を終わります。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 鳴門の世界遺産登録についてお聞きしたいんです。

これがもし登録されたら、もう本当に大変なことになると思います。富岡製糸場もそうですし、富士山あるいはそれに関連する三保の松原、今イングランド40万人とか、食の拠点53万人とか、この前のあれで90万人交流人口とかいっとるんですけども、物の数じゃないと思うんです。これは大変なことになると思うんです。そうすると、おのずとももちろん経済効果があって雇用が生まれると。そうすると、今の少子化対策でないんですけど、そこはやっぱりとにかく雇用をふやすと、交流人口ふやして経済効果出して雇用をふやすと、これには世界遺産登録というのは物すごい大きなことやと思うんです。そこでお聞きしたいんですけどね、今の世界遺産登録について、どんな手順で、どんなアプローチで、これは地元でぼっぼとキャンペーンやるのはいいですけど、やっぱりある程度政治的な力もいると思うんで、環境省とかに対してですね、そんな動き今どんなふう動きをしようとしている、あるいはもし設定できるんならゴールとか、その辺のアプローチは今どんなふう考えてますか。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 世界遺産登録についての今の現状ですけども、今、6月

の補正予算を通していただきまして、学術的な研究ということで、今、各機関の研究者の方をあたっております。それで、今の流れの中で、これあくまでも環境省と林野庁が国内候補を絞るという形になってまして、その学術的研究メンバーの中には、大阪にあります環境省のほうの担当官をオブザーバーとして入れていって、進めていきたいなと思っております。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 実際にどんな動きをやろうとしてるんか。あるいは、例えば私は思うんですけどね、みんな世界遺産って日本中いろいろあるんですけど、どんなアプローチをやって、それはやっぱりどこがどう決め手になって物事が前へ進んだとか、そういう一つの事例研究というんですか、そういう動きも必要じゃないかと思うんですけどね。やっぱりこれが一つの決め手になったんやと、それはひょっとしたら政治的なトップダウン的な話も働いとるかもわからんですけどね。何かその辺のところのアプローチ、あるいは事例研究、この辺をもっともっと積極的にやっていって、ばんばんやっていってほしいと私は思ってますよ。こんな大きな話は、南あわじ市にとってはないですので、そう期待しるところ物すごい大きいんで、その辺のアプローチを期待してるのに答えをちょっとお聞きしたいと思うんです。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 世界遺産登録は、3種類があるんです。文化遺産と、自然遺産と、複合遺産。それで、鳴門の渦潮の関係については、自然遺産のほうで今進めていこうかと思っております。その中で、日本の自然遺産は4カ所あります。それで、平成4年に日本が世界遺産条約に批准をいたしまして、平成5年に、これは日本の国内のほうで屋久島と白神山地、これはその自然保護を守っていくという観点で世界遺産登録になりました。それで、10年前の平成15年に、環境省と林野庁が日本の国立公園といかいろいろなところを調査しまして、最終的に19カ所、日本の国内のリストを決めました。その中で、小笠原諸島また知床については、国のほうから世界遺産委員会のほうに提案しまして、世界遺産登録になってます。この自然遺産が4つあります。それで、一番したいのは、やっぱりその国内のとりあえず登録リストに第一段階としては入っていききたいなど。ただそれについては、先ほど柏木委員さんの言われましたように、住民が盛り上がりつつもやっぱりその中身、それが世界遺産の基準にどう適合するか、そういうことで、海洋学的とか地質学的とか、そういう関係者の教授さんを今あたっていただいております。そういうものを持って、やっぱり国のほうに提案をしていきたいなど、そのように思っております。

ます。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 まずは条件を整えて、そのリストアップされるところまで持っていきたいという話ですか。それは、いつごろ、どんなタイミングで考えてますか。

○印部久信委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） やはり国内登録についても、ある程度その根拠的なものがありますので、今その研究者をあたっているとこです。それで、いろいろ検討の中身を進めていって、これもいつ入るとかいうのはわかりませんが、めどとして2年ぐらい研究をして提案していきたいなど、そのように思っています。

○印部久信委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 とにかく、私は一南あわじ市の動きだけじゃなくて、もう少し大きく捉えて、やっぱりある程度中央省庁とか政治、その辺の力をもっとうまく利用して、もっともっと前に進めるような力。もう一つ、やっぱり事例研究をぜひともやってほしいと。この辺はもうこの辺で終わりますけども、つくづくそない思っています。

○印部久信委員長 よろしいですか。

ほかに。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 少子対策で関連してちょっとお尋ねしたいねんけど、先般も淡路市さんのほうで某テレビ番組で出会いをあれするようなこと企画してましたわね。南あわじ市内でも、ハッピーマジックでしたか、ああいう何かそういうふうな、あの辺の今の効果というか、あのあたりはどうなんですか。実際、そういう出会いの場で知り合っ、結婚までいったというような、その辺具体的な数字あれば教えてください。

○印部久信委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 南あわじ市で行っております縁結び事業の中で、ハッピーマジックというイベントの中での出会いを目的にやっている事業があるんですが、その

中で、今、成婚に至った組が17組ございます。これは平成19年度から26年当初までというところで、なかなか思うように報告をいただけてないのが現状ではございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 実際、市内の会員というのかな、登録者数とか、実際どういうふうな事業をして、そういう縁結びをやっとんのですか。

○印部久信委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 26年度当初で申し上げますと、会員は約320名、男女比については、男性が6割、女性が4割でございます。年間約10回程度を目標に、交流出合いイベントを企画して行っております。このイベントの中身については、ハッピーマジックが開催するものと、あとおたすけ隊というふうなお見合い相談のボランティアの方が企画いただいているイベントもございます。そんなイベント合わせての17組ではございますが、なかなかこのカウントは会員同士の方の成婚というふうな形でしかカウントできておりません。今まで過去に何十回もイベントに参加されて、また違う場所に出合って結婚された方も何組かはいらっしゃると思うんですが、そこら辺はカウントできてはおりませんが、やはりこういう継続的な取り組みがあってこそその17組の成婚だと思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 三百何名というのは、もう南あわじ市内の人が登録されとるんですか。

○印部久信委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 会員の男性につきましては、南あわじ市に限らず、淡路島島内出身、在勤。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 それで結構です。ほんで、課長、こんなこと聞いたらいかんねんけど、そのハッピーマジックいう会ですか、それいうたら市は、こんなことあれやけど、

どれぐらいの補助を出しとんの。もっとそれ効果上げようかと思たら、もっとその予算をどんどんつけなんだらいかんの違うんかなと思うねんけど、今どれぐらいの予算で運営されとるんですか。

○印部久信委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 毎年、市からは70万円の補助金をいただいておりますが、このイベントにつきましては、受益者負担ということで、参加された会員さんから自己負担として会費を募っておりますので、さほどイベント経費はかかってございません。プラスイベント会場においては、おたすけ企業さんが協力いただいて、使用料ないしはいろいろな得点をつけていただいたり、協力いただいておりますので、正味のイベント経費としては、昨年では約40万円程度でできたと思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 具体的なイベントいうたら、どこかヘスキーに行くとか、具体的なイベントいうたらどういうイベントをやられとるか、それだけ聞いて終わります。

○印部久信委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） ハッピーマジックイベント、平成25年度末で約60回開催しております。ホームページでも、どういうイベントがやったってことを御紹介をさせていただいております。まず1番人気の高いのは、やっぱりバスツアーですね。京都観光めぐり、これが一番人気の高い。また喫茶店、また食堂等貸し切った交流イベント、これは人数に限りがございます。それとか、男女ともにやっぱりセンスアップですね。やはり、自分を磨こうというふうな講座を主に重ねてやったイベント、これはかなり人気が高いイベントでございます。もう数々同じイベントはございません、60回全て違うイベント企画ですので、なかなかここで全てを御説明できませんが、以上です。

○印部久信委員長 ほかに。
阿部委員。

○阿部計一委員 青少年の健全育成についてお尋ねをいたします。

青少年の健全育成については、いろいろな方法があろうと思いますが、現在は郷土芸能、スポーツを通じて、一般市民のボランティアの方が無報酬で一生懸命、自分の趣味もある

うと思いますが努力をして、そういうスポーツを通じての健全育成に非常に大きく貢献をされていると思います。また今回、きょうも新聞見ましたけども、中学校の総体で西淡中がサッカーで県優勝された。ワールドカップでは日本は惨敗したんですが、県のレベルというのは非常に高いものがあるわけで、すごいなと私もびっくりしたんですけども、やはりこれも小学時代からそういうボランティアで指導をしてきた、その成果が中学校で大きく開花したと、このように思っております。そういうことで、一般市民の皆さんの青少年に対する、健全育成に対する意欲というのはすごいものがあると思うんですが、基本的に市としてこの青少年の健全育成について、根本的にどういうことをされておられるのかお尋ねをいたします。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） まず、御指導いただいている皆さんには、その発表の場、競技の場を与えていって、子供たちに満足していただけるような、そういうイベント、先ほど文化のほうでもありましたけども、後継者育成団体の発表会でそこで御披露いただく、またいろんな大会でそれぞれの子供たちの発達状況、発育状況を見ていただく、そういう事業を展開をしていくというのがまず第一前提ではないかというふうに考えております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私お聞きしてるのはね、これは一般ボランティアのそういう市民の方が、そういう郷土芸能とかスポーツを通じて一生懸命そういう育成に努力をされてる。市の青少年健全育成に、市として根本的にどういう方針を立てて活動されているのかということをお聞きしとるんです。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 青少年健全育成という区分でいきますと、やはり地域の皆さんの教育力、先ほど委員がおっしゃるように、指導される皆さんの協力をいただく。それから、それぞれの問題協議会とか、青少年の健全育成大会などをやりながら、市民の皆さんにそういう啓発をしていく、そういうのが市の大きな目的になっております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員　　これ、課長ね、青少年の健全育成にって、これこういう委員会でも目標掲げてこれ活動しよるわけやな。これ一般市民の人が、そら一生懸命やってくれた。市とし、私聞きよんのは、具体的にどんなことを基本政策として、青少年のためにこういうことをやるということをやつとるかということをお聞きしとんですよ。その、一般の人のやってることについてはまた後でお聞きしますけども、市として根本的に青少年の教育をどんなふうに、健全育成何を通じてどういうふうに行っていくんだという姿勢をお聞きしとんですよ。今の聞きよつたら、もう何にも基本あれへんのだ、何や一般の人がやってくれとる、そういう人を評価して、それを基準にというように聞こえるわけで、そうじゃないでしょ。どうですか。

○印部久信委員長　　教育部長。

○教育部長（太田孝次）　　青少年の健全育成、教育委員会としては、学校教育と社会教育の2つに大きく分けたら分かれるかと思います。そうした中で社会教育、活力と生きがいを育む社会教育ということで、その中で青少年育成に関しては、書いてある内容を読ませていただきますと、連帯社会の再生、家庭と地域の教育力の向上ということで、具体的には家庭の教育力の向上を図るため、学習機会の提供と子育て支援の充実を図る。地域のおじさん、おばさん運動等のネットワークづくりを活用して、子育て家庭への見守り、青少年の健全育成に努める。地域の連帯意識を高めるため、異年齢や異世代とのかかわりを通して、自主性や創造性、社会性を育む体験活動、学校支援活動の充実を図る。早寝早起き朝ごはん運動や挨拶運動を進めるということで、教育委員会としては、目標としてこういうことを掲げて、事業を進めているところでございます。

○印部久信委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　書いてあることは立派なこと書いてあるんですけどね、現実、先ほど課長の答弁等聞くと、ほとんど一般社会のそういう市民のボランティアの方々におんぶに抱っこしているというふうに、これについてはもう大体市の施政に、青少年の健全育成についてはどういうことをやってるかというのは大体想像がつかしましたので、もうこれ以上質問しませんけども、非常に課長も一般市民のボランティアの指導者に対する評価が高かったように思うわけですが、それだけおんぶに抱っこしている指導者の皆さんに、市はどのような対応をされておるのかお聞きをいたします。

○印部久信委員長　　生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） スポーツの分野でいきますと、スポーツ賞表彰指導者表彰等だけになるかと思えます。どのようなといいますと、具体的にピンとこのですけども、先ほど言いますとおり、発表の場などをつくりながら、皆さんの御理解をいただく。当然、市民ボランティアの育成というのも私とこの目標になっておりますし、指導者の育成をしていくいろんな分野で御協力いただくというのも、私たちの一応目的としているところでございます。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私思うんですよね、やっぱりこれはいろいろなスポーツ、すごい人数の指導者が一生懸命やっておられる。そういうことに対して、市は前に一回副市長の音頭やったかな、蓮池委員が現職のときですけども、一度そういう懇談会というのを持ったんですが、その後そういう指導者を一堂に集めて市が感謝の気持ちを伝える、そのようなことは、それ以来どのような形になっておられますか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） これまだ計画段階でございますけども、今年度にそれぞれの指導者、皆さんに一堂に集まっていたいただいて、研修会または実費になるかと思えますけども、軽食を食べながらの交流会などを図っていったらというふうな形では考えております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それ、前のときは会費8,000円か取ったんですね。そんなら、まあ金銭的な問題でもないと思うけども、案外寄りが悪かったというようなことで、私はやっぱり年に一回ぐらいは、やはりそういう子供たちのために一生懸命にやっている方々に対する、市はやはり誠意を言葉で感謝してますとかそんなんでなくして、それは規模がどうこう言いませんけども、やはりそういうところに市のトップなり教育長なりそれなりの方々が行って、そしてそういう懇談をして感謝の気持ちを述べるというのは私は当たり前のことやと思うんですよね。それで、予定しとるや言いよるけども、やはりそういうことが青少年の大きな健全育成の広がりになっていくし、指導している人も「ああ、市のほうもこんだけやっぱり感謝の気持ちを持っていただいておりますんだな」という気持ちにもなれますし、やはりこれからだんだんだんだんと子供は少なくなっておりますけれども、やはりスポーツで青少年の健全育成というのは私は一番手っ取り早いと思うんですよね。そう

ということで、これは部長にお尋ねしますけども、部長でも教育長でも結構ですけども、今そういう何か場を予定しとるといようなこと言いましたけども、やはり明確に今年度何月ごろそういうことを、ただそれともう一点、もう8,000円会費やいうてね、そんな大きなこと言うても、これはなかなかそんな料理がどうこうの問題でないと思うんやな。やっぱりできるだけ大勢の指導者が集まって、懇談・懇親を深めるかということが大事やと思うんで、その点、いつごろそういうことをやられるかお聞きしたいと思います。

○印部久信委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 今言われたことは、ごもつともなことだと思います。やはり、子供の教育というのは地域、家庭、そして学校ということで、3者が一体となってやはり子供の教育をしていく、そうしたことは十二分に認識をしているところであります。そんな中で、社会体育の関係で、やはりボランティアで野球なり、バレー、バスケット、いろんな形の中でボランティアの人が携わっていただいている、そうしたことが子供を教育するというような場面において非常に助力、援助をしていただいているということは十二分に認識をしております。そしてまた、そうした人たちに対して、何らかの交流を深める場というような話なんですけど、今、課長のほうも言ったように、やはり何らかの方法でできるだけ多くの方が参加できやすい、参加しやすいそうした場を、このあと教育委員会内部で早急に検討をしていきたいと、そのように思っております。

○印部久信委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 最後に、先ほど谷口委員も言われましたけども、今サッカーのレベルは兵庫県でも非常に高いと。そういうところで西淡が優勝したというのは、すごいことやと思うんですよね。それで、このすごいことをやった、フォローになったといえますか、子供たちも議会でそういうサッカー場建設というようなことは、もう小学生にも中学生も高校生もですけど、耳に入っております。ですから、やはりそういうことが一つの励みになって、今回そういう大きな花が咲いたんでないかと私は思うんですね。そういうことで、そのサッカー場建設を一つ幻にならんようにね、一つできるだけ早い段階に実現できるように強く要望して終わります。

○印部久信委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 ゆーふるが、今、使用不能になって、利用者の方はかなり迷惑かけよ

んですが、これお聞きしますと、平成24年の12月に今のアクアプロに指定管理した。当然そのときに、アクアプロを対象にした審査会、指定管理審査会があったかと思うんですけども、そのときの状況なんかでは、提出された関係の書類では、そういうアクアプロの財務的な悪化、また会計上の赤字とか、そういうのは全然わからなかったわけですか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 今回の資料に、その件については損益計算書等で示させていただいておまして、あの時点では不明でございました。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 その24年の審査会のときの話を、ちょっとお聞きしとんねんけども、その時点では、今のような会社の状況というか、それが把握できなかつたということではないんですか。もうわかつたけども、会計上悪化しとつたけども、今まで合併後ずっとアクアプロと指定管理制度によって委託契約で運営をしていたので、悪いのはわかっていながら再契約したと、そういうことで、どっちですか。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） その当時ですが、選考する内容はいろいろあるわけですが、当然その直近の決算書、損益計算書ですとか貸借対照表、そういったものは提出いただいております。その中で、そのときは当期純損失、利益じゃなしに損失は直近のものは出ておりましたが、内容自体は特に問題があるというような判断はしなかつたと、しなかつたというか、そういう問題はないというような判断でおったということでございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ということは、これまだ1年半ぐらいやと思うけど、そういう書類上では、その民間の会社の急激というか、経営状況は把握できないということですね。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 全くわからないかどうかといいますと、はっきりしたことは申し上げられませんが、その当時はいろいろな他の温浴施設もまだ運営をしておる

途中でもございました。ただそれ以降に、温浴施設の契約期間が切れたからとか、経営がうまくいかないからというようなことで撤退をしてきたそうです。そういったことが要因になって、このようなことになってきたんやと思うんですが、それはその当時の一番直近の決算というのは、22年の10月1日から23年の9月30日までが一番直近の決算書であったと思います。それからは何年もたっておりますので、恐らくですが、非常に悪くなったのは直近のこと、直近というかこのたびこういうことになりましたが、その直近でそういうふうになったというふうに理解をしております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ということは、もう今の指定管理の審査会というのは、ある面やっても余り意味がないと。その後5年間ですか、あれ、指定管理制度。ちょっと長いん違います、逆に言うたらね。その1年半でわからんようになるような会社の指定管理の中身を、審査して決めたんでしょ。ということは、長い間の会社の経営状況は、その時点でつかめんということは、こういうことがまたほかの指定管理の中でも発生するということが理解してよろしいですか。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） いつ、どういうふうになるかわからないものを含んでということとは事実だと思います。会社自体そのものは、運営がうまくいっていても、当然入らなければならないお金が入らないというようなことも出てくる可能性もありますので、ある意味指定管理をするという部分での、そういった危険性はゼロではないというふうに思います。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、今の指定管理の審査会のやり方を変えるという、今の現状に合うた、できるだけその民間の会社の現状を把握できやすいような制度に変えるというようなことは考えていないんですか。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 私どもは、その指定管理をする施設の担当部署ですので、余りその辺のことについては詳しくお答えできませんけれども。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、指定管理の審査会のトップされとる副市長に、ちょっとその辺の話をお聞きしたいんですけど。

○印部久信委員長 答弁、副市長。

○副市長（川野四朗） 今回のゆーぷるの運営をしておりますアクアプロ、なぜこういうふうに至ったのかという話を聞きましたら、こちらのほうのゆーぷるの運営はうまくいってると。ただ、本体の事業が思わしくないと、リーマンショック以後思わしくなく、金繰りに行き詰まったという話でございますので、私どもはその本体のほうまで、なかなかそういうものが調査するところにはなかったということでございます。ゆーぷるの運営状況については、毎年毎年報告をいただいておりますので、以前は市のほうにも300万円ぐらいの使用料を納めていただいていたようなところがございますので、そう運営そのものに問題があるということではなかったと思うんですが、先ほど言いましたように、今回のケースは、アクアプロがやってる本体の事業で行き詰まったということでございます。先ほど来お話のあったように、我々も指定管理をするときの審査会を開いてやるわけですが、なかなか本体まで調べてそれを採用するかしないかというところまではいっておりませんので、先ほどおっしゃったように、こんなものは来年どうなるかわからんという形にはなりますので、私どもも本体のところまで少し資料を出していただいて、審査はすべきかなと思っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 副市長、そういうことやと思います。やっぱり本体がぐらついたら、部分的にもうかっておっても、南あわじ市からの委託しているところが経営内容がよかっても、当然ほかのところで赤字が続いたらこういう状況になる、倒産という状況になるんですから、今後、指定管理制度に伴う審査会についても、その分も含めて見直すということが必要ではなかろうかと思っております。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 今までもある程度はやっておったんですが、もう少しシビアなその本体の調査をやるべきかなと思っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 よろしく申し上げます。

○印部久信委員長 審議の途中ですが、暫時休憩します。
再開は1時。

(休憩 午前 11時50分)

(再開 午後 1時00分)

○印部久信委員長 それでは、再開いたします。

なお、議長、教育長が公務のため、昼から欠席ということでもありますので、よろしくお
願いをいたします。

それでは再開します。ほかに質疑ございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 温浴施設のゆーぷるのことがああいうふうな新聞記事になって、さん
ゆ〜館のほうでもいろいろ利用者から声が出てるようですけれども、今、さんゆ〜館の露
天風呂がかなり長い期間使えない状況になってるということでもありますけれども、市とし
てどういうふうに把握してますか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 今、設計士さんに設計を依頼しておりまして、それで設計金
額が決まってきますので、それから修理という形に持っていく予定です。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたらいつから閉めて、そしたらいつごろそれは営業できるような
態勢になるんでしょうか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 12月には修繕を終えて、岩風呂に入れるようにしたいと考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 もう1カ月余り休業、今言われた岩風呂は休んでるようですが、これから設計して工事して、12月になるんですか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 今、予算のほうがありませんので、設計額が決まり次第予算措置するという予定にしております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうしますと、補正予算を組んで対応するという考え方なんでしょうか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 補正予算等で考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、これまでも市が、三原町の時代は直営で経営してたわけですが、そのときなんかはシャワーとか蛍光灯とか切れたら、もうすぐ対応していたという話ですけども、指定管理になって、やはりなかなか利用者が言うても改修してくれない。そこには、もうある一定金額がまとまるまで業者は待ってるのかなというような話も出てたんですけども、現在でもそういうシャワーとか壊れてるところの改修というのはなかなか進んでないようなんですけど、その点認識してるでしょうか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 一応そういうのはお聞きしてますが、こちらといたしましても、指定管理者のほうへ早急に修理するようには指導しております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 この問題は、直営から指定管理になった段階で、もう何度となくこの話は出てきておりましたけれども、なかなか業者に言うてすぐ解決できないということから、利用者の人は昔の直営のほうが何ぼかよかったという話も今出てるようですけども、なかなか改善が見えないというのは、何が原因だというふうに考えてるんでしょうか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 原因といたしますか、指定管理を維持管理等を含めてお願いしてしますので、これからもきっちりと指導していきたいと思えます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 指導が不十分なゆえに、こういう利用者に不便をかけてるという実態があるんですけども、その点は指導だけでは改善策は見えてこないんじゃないでしょうか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 報告等もいただいておりますが、その都度こちらとしても早急に修理等して、利用者の方に迷惑のかからないようにということで、随時言ってきております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 繰り返しになって、なかなかちががあかないような話ですけども、それと先ほど言った露天風呂の問題ですけども、補正予算を組まなければという話で、なかなか時期的に今お風呂は夏場利用したい、特に夏場は外の露天風呂が気持ちがいいので、早く利用したいというような声もあるようですけど、12月まで待つということですけども、早くすべきではないかと思いますが、副市長、いかがでしょうか。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） そのように手立ては講じております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それを講じても、12月になるという話なんですか。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 今、健康課長が申しましたのは、通常のやり方でいけばという話で申し上げましたが、できるだけ早く対応できるようにしたいと思います。いつできるというのは、まだ設計の途中ですので、どのぐらいかかるというのはまだはっきりしておりません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 先ほども言いましたように、指定管理でいい部分と、このさんゆ〜館においては、指定管理したことによって利用者が不便をこうむるといふようなことに今なってきましたので、指定管理そのものもいいのかどうかというのは、再検証すべきではないでしょうか。指定管理者、責任者いかがですか。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） それは、御意見として伺っておきますけど、何もかも市の直営でやるのは、これはもう一番理想的やということはわかります。ただ、時代の流れからいって、業務委託もしかり、また業務委託から今度は指定管理という方法を地方自治法でも考えられておるわけですので、やはり将来に向けてはそういう方向が望ましい姿と法律は方向を示しておるといふふうに思います。ただ、先ほど来のお話は、担当課がきちんと指導すれば改善ができるんじゃないかなと思います。それを抜きにして、指定管理がいいのか悪いのかというところまでは、ちょっと飛躍して考え過ぎかなと思います。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 飛躍ということなしに、利用者が現実不便を感じてるわけですから、そこら辺では本当に指定管理そのものがよかったのかどうか。それと合わせて、なかなか改善策が見えないというところで質問したわけですがけれども、それと午前中にもありまし

たけども、この指定管理の委員会ですけども、やはりこれからのことを考えれば、税理士等そういう専門的な委員も入れていくべきではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○印部久信委員長 川野副市長。

○副市長（川野四朗） 税理士さんは入ってしてるところもありますので、そういうことは考えております。公募でするときには、税理士さんも含めてやっております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 公募委員を募集するときに、税理士さんも含めて公募をかけるということではなくて、ちょっと。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 指定管理者を公募して、その公募でプロポーザルをして選定しますけども、そのときの委員さんの中に税理士さんは入っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 先ほど、会社経営を見るというのは、職員の中ではなかなか厳しい話があるのかなと思ってちょっと質問させていただきました。

○印部久信委員長 よろしいですか。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私も、こういう入浴施設というか、健康福祉増進施設は私はもうこれできてから、議員の中で多分私が一番こういう施設利用しとるといような自負、自負というかしとんねんけど、もう十数年こういう施設を利用させていただいとんねんけど、そこです、やっぱりこういう施設というのは、私自身としては非常に市民のためには本当に、年代層でいうたら、本当に我々以上の年配の方がここで健康管理というかできて、私は保険料というか医療にかかるのが少ないような施設やと思うんやね。ただ、今言った節で、私もこっちやけど、かなり施設も老朽化してきとる中で、三原のほうは浄化槽というか、あの辺が何か故障しとるような話も聞くんよ。そやから湯船のお湯が汚いとか。西

淡のほうなんかでも、施設の改修を言うても、担当のほうからその予算がつかんというように、かなり我慢に我慢を重ねてきたような状況で利用しよるという事実は、そういう事実は私はよう施設管理の人から聞くねんけど、その辺の対応がやっぱり市当局としても、先ほどの露天風呂にしたって、施設側からはそれなりの改修費の予算要求があるねんと思うねんけど、市のほうの対応が私は鈍いんでないかなと思うねんけど、その辺は指定管理者からのそういうような施設改修の要望があれば、速やかに対応はしていただいとると思うねんけど、その辺どうなんですか。ゆとりっくならゆとりっく、さんゆ〜館ならさんゆ〜館。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 私、ゆとりっくのほうはちょっと存じておりませんが、さんゆ〜館にしてもゆ〜ふるにいたしましても、どちらも施設が十数年たってきまして、設備関係がかなり老朽化してきたりいろいろ故障、先ほども岩風呂の話がありましたが、設備がかなり頻繁にといいますか、あちこち故障してきております、最近。そういうことですので、これお金の話もありますので、全て一遍にというようなことはできるかどうかというと、ちょっと難しい問題はありますけれども、できるだけその辺については、その指定管理者のほうにもきちっと点検もしていただくし、市のほうもできるだけ足を運んで確認などをする中で、すぐ直さなければならないものはすぐ対応するとして、それ以外のものについても、年数とか今の状況を確認する中で、段階的に順番に直していけたらなというふうに思っております。

○印部久信委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 温浴施設のゆとりっく関係につきましては、商工観光課で所管しておりますので、その施設についてお話しさせていただきます。

まずゆとりっくにつきましては、指定管理料の中に修繕料というものを含んで渡しております。年間500万円程度までの修繕であれば早急にやってほしいということで、指定管理者にお任せしとると。それ以上の大規模な修繕については、市のほうへ相談して、また予算要望して執行していくというふうな形でとっております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これね、風呂の施設いうたら自分とこの風呂でもそうやけど、なかったら都合悪いし、近々に修理ということによって利用者の利用促進もできるのよの。

実際、今回ゆーぷるさんが休業しとるさかい、昨日も、私も毎日利用させてもうとんねんけど、やはり観光客なりゆーぷるさんの利用者の方も来るわけよの。そのあたりが一日も早いことよ。やはり、福良地区もそういう銭湯もなくなっとうさかいに、早いことオープンしてくださいよって言いよんねん。

ほな、ゆとりっくにしたって、配管が、4月の地震かどうか知らんねんけど、配管からの漏水があつたりしながら、やはりうずしお温泉のタンク水がどんどんどんどんそういう配管の亀裂から漏えいしよるもんやさかいその辺の対策すんねんけど、市に言うても、そういうふうなさまざまな事情でなかなか改修、ほなさんゆ〜館も、私もたまに利用させてもらうねんけど、どうもあの辺施設の人の言うんだったら、その浄化タンクというんか、湯をきれいにするような、あれ浄化槽言うんけ、それが莫大なお金がかかるねんけど、市のほうが対応してくれないような話聞いとんねんけど、その辺はどうなんですか、さんゆ〜館に関しては。お風呂の湯を浄化するヘアキャッチャーとか何かそういうやつが老朽化して、きれいなお湯でないというような利用者の声も聞くねんけど、その辺はどうなんですか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） さんゆ〜館のお風呂につきましては、泉質的には問題ないわけですけども、もともとそういう色がついてるといふか、茶色っぽいもとの色でございまして、湯自体には別に問題はないんですけども、2回目のボーリングを掘った井戸のほうですけども。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 浴槽の、結局構造かどうか知らんねんけど、ゆとりっくとかゆーぷるは常にオーバーして、あかとか髪の毛がずっと流れてるような浴槽になっとなんねんけど、こちらはたまっとうもんやさかい、あかとかそういうやつが浮遊物として浮いとるような状況下にあるやいうようなこともあるねんけど、その辺、構造としてはもうその辺の改修というのはでけへんのですか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） ゆーぷるにつきましては、オーバーフロー式ということで、今、委員さんいわれたとおり、あふれさせてきれいにする。そして最終的にはろ過させるという方法をとっております。さんゆ〜館につきましては、循環式になっておりまして、

循環させてろ過させてきれいにするような形をとってまして、いずれも衛生的にはきっちりしていると思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そのろ過装置が故障しとんの違いますか。そのろ過装置自身が、もう十数年たつとるさかいに、めげてしもとんの違うんか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 先ほど、吉田委員さんから質問のあった分につきましては、ろ過器が破裂して底が抜けたような状態になっておりまして、これもう早速新しいものに新調しなければならないということで、設計士さんに依頼しているというような状況です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 それで、露天風呂のほうのろ過器が破裂して、底抜けて改修せんなんということは、室内の浴槽のろ過器も、そういうふうな同じようなときにしとんのだったら、かなりそれも老朽化しとると思うねんけど、そやからその湯のろ過がスムーズにできてないもんじゃさかい、利用者にとつたら湯が汚いというようなイメージを持つんでないんですか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 財政課との話では、当然老朽化しておりますので、修理計画を立てまして、年間幾らかの予算をおいての運営を今考えております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 その辺の対応が遅いから、先ほど同僚委員が言いよつたみたいなことになつとんの違うんけ。そんな、決まってから12月まで修理せんとそのまま放置しておくとか。そやから、そこらある程度きたら施設の、本当にね、これ私も言うとなんねんけど、福良の方の利用者の人がこの西淡のほうへ来よんねん、これ、実際閉めてもうとうさかい。今も観光客どんどんどんどん慶野松原へ来とるさかい、本当に西淡のゆとりくでも、きのうでも私も夕方4時ごろ行ったら芋洗うほど人が来とんねん。そんな段階で、

福良の利用者の方々が言うのは「谷口さん、早いこと、一刻も早くゆーぷる使えるように言うて下さいよ」と言われとるさかい、私も言いよんねんの。そやから、そこらも本当にあの施設というのは、地元の人にとったって、福良やっただってもう銭湯もないでしょう。この辺やっただって、本当にお年より、おじいちゃんおばあちゃんが本当に健康というか、増進のために施設利用しよんねん。私より若い年代なんか来てませんで。大概65歳以上、60歳以上70歳、本当に高齢の方があそこで、それかて毎日朝の10時とかそんな時間帯に来れるいうたらそういう人なんよ。その人ら、ほんで健康を維持しながら医療機関にもかかると、それは医療費も安いというのは、私はああいう施設があるさかいに南あわじ市はすばらしいと思う。そやから、あのあたりをどんどん早いこと速やかに修理をしてあげて、やっていただくような態勢をつくっていただきたいんやけど、その辺どうですか。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 先ほども、施設・設備が老朽化してきて、故障とか不備などところが多くなってきております。まずは、先ほども申し上げましたが、まずは設備関係についても一度きっちりと点検をして、その中でもうかえなければならないもの、それからもう少しこのまま使えるものとかいうふうに区別をして、段階的に直していきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 温浴施設の話出てるんで、ついでに関連で伺います。
まず、2つのゆーぷるとさんゆ〜館ですけども、利用者数というのは24年25年、それぞれ何人いましたか。

○印部久信委員長 答弁、だれができますか。
健康課長。

○健康課長（小西正文） ゆーぷるにつきましては、24年度ですが、ゆーぷるは13万3,077人でございます。それから、ゆーぷるの25年度の利用者数ですが、12万7,467人で、2月に1カ月ほど工事をしまして、休館をしていたという時期がありまして、若干減っております。

さんゆ〜館につきましては、24年度が20万9,555人ということで、21万人ほ

どです。それから、25年度につきましては、ちょっと実績をまだいただいておりますので、集計したらわかるんですけども、ちょっと資料は持ってありません。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 次に、そのゆーぶるのほうですけども、協定の中で連帯保証があったと思うんですけど、今回処理するにあたって、連帯保証人というのはちゃんと機能するのでしょうか。

○印部久信委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 連帯保証人はとっております。ただ、今のところ具体的に何をどういうふうにというところまではまだわかりませんが、市として損害賠償であるとか、債権請求であるとかいうような求償自体はできるとしております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 次にさんゆ〜館ですけども、プロポーザルの資料を見てましたら、自主事業としてレストラン、それとイベント関係で落語会とか音楽会とかいろいろ挙がってたんですけども、それは24年度25年度かなり実施されたのでしょうか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 24年度の最初の辺はしていなかったわけですが、途中から落語等もやっております。また、自主事業ということで、地元の地産品等の販売等も行っております。

○印部久信委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、さんゆ〜館のレストランも、24年度からはちゃんと営業できておるんですか。

○印部久信委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） レストランにつきましては、最初はオープンしておりました

が、途中から開けておりまして利用する人が少ないということで閉めておりまして、そのかわりドリンクバーという施設がありまして、そちらのほうで飲食をしております。

○印部久信委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 水産の振興についてお聞きします。
漁業者と話していると、ある先から漁業の水揚げがかなり悪いということを知っていますが、その辺つかまれていますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 25年度の実績はつかんでおります。ただ、26年度につきましても、正確なところはまだ把握できておりません。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それでどないですか、中身。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 船曳いいますか、シラス漁がかなり減になっておるとい
うふうなところは聞き及んでおります。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ほな、全体ではどうですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 24年度からの比較をさせていただきますと、かなりの
落ち込みがあるかと思えます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それで、南あわじ市として何か対策を考えておりますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 今、新たにこれといって新しい事業は進めてはおりませんけれども、例年実施しております海底の環境の改善の事業、それから各種の補助事業、それから稚魚放流事業、例年行っております事業のますますの充実を図っていきたいというふうに考えます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 例年やっどることはやっていたらええと思うんですけども、効率というか、効果のあるものを作ってほしいという漁業者の声あるんですけども、今、魚礁もやっておるんですか。コンクリート製でなしに、例えば廃船を利用した魚礁とか、そういう話もあるんですが、何年か前にはやっていたと思うんですけども、最近は何かやっどてないと思うんですけども、何かその辺の取り組みとか、それとかもう一つ南浦振興基金、このたびも食の拠点に500万円出資しておりますけども、そういう余裕があるというか、そういうお金があるのであれば、そういう純粋の漁業振興にも、生産のほうにも何かそういうことで予算をかけていくというような構想はあるんですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 県のほうで、このたび西浦のほうでも、藻場の増殖場を3年計画ぐらいでこれから始めていくようになっております。

それから、沼島のほうにつきましても、この26年度大きなカルセラリーブ等の沈設というふうな大きな事業がこれから目白押しでありますので、市といたしましても、また並型魚礁の設置、それから築磯の事業をこれから進めてまいりますので、その辺で何とか対応ができようかなというふうに考えております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それで、また南浦振興基金の話ですけども、今どういう魚種、昔我々やっどったときはタイ、ヒラメ、クルマエビ、それからアワビ等々、オコゼとかあったんですけど、今どんなもんやってますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 25年度の実績になりますけれども、南浦で実施した中間育成並びに放流事業につきましては、マコガレイが4万1,000尾、それからヒラメが11万尾、カサゴが1万7,000尾、それからマダイが21万6,000尾、そのほか最近では高級魚になりますキジハタ、それから湊港のほうで今までクルマエビの中間育成等、それから放流事業やっておりましたけれども、海底環境によりふさわしいクルマエビに半分切りかえて、去年から実施しておるようなところがございます。これが大体30万尾ぐらい、クルマエビこのたび中間育成しております。あと、ガザミ、サザエ、クロアワビ等々でございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 その中で、今いわゆる受け入れの数字やと思うんですけども、再訪率、いわゆる放流に伴う漁獲がどのぐらいあるかというのをつかんでおりますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 大体、タイ並びにヒラメにつきましては、県の水産試験場のほうから一応実績はいただいております。大体、ヒラメについては1歳魚で大体3割程度、それからマダイについては2%程度の状況になっております。マダイについては量は多いんですけども、実際天然のほうはかなり量が多いということで、その2%程度になっておるといふような結果が出ております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今言ったように、タイについては天然の資源がかなり認められるという中で、従来どおりの匹数をこの南あわじ漁業振興基金で少し減らして、ほかの魚種、例えば定着性のあるものに切りかえていくというような考えはありますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 先ほども申し上げさせていただいたんですけども、最近キジハタいいまして、この辺ではアコウというふうな言い方をするんですけども、これの養殖技術というか、稚魚の技術がかなり向上いたしまして、かなり安価で入ってくる

ようなことになっております。それに、最近は強く各漁業とも取り組んでおりまして、南あわじだけではないんですけれども、播磨灘一円それから大阪府さんがかなり強く今取り組んでおります。今、南あわじ市としても、そのキジハタそれからオニオコゼ、かなり定着性がありますので、そこら辺に力を入れていきたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 定着性のあるものに切りかえていただいたら一番ええんですけれども、はっきり言うて種苗生産が追いつかんと無理やと思うんで、この種苗生産のほうで、今県の栽培センターのほうになると思うんですけれども、この辺の漁業者が直接お金になるというか対象にしとる分、例えばアジとかアナゴとか、そういうこの辺の海におるもんで、キジハタなんかは極少ないと思うんです。そやから、極少ないということは、その海に余り適してないん違うかということなんです。そやから、この辺の海で漁獲される種類のものにある程度こちらから、南あわじ市から要望書を漁協と相談しながら出して、県のほうで新たに、自分とこで生産せえいうたってなかなか無理ですから、そういう方向性というのも市長と連名で知事のほうに要望書を出すとか、そういう考えはありませんか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 水交会のほうと一応協議させていただきまして、その点考えさせていただきたいと考えております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ちょっとまた変わるんですけれども、同じ水産の関係で、丸山に魚彩館という施設があるんですが、今の経営状況をお願いします。

○印部久信委員長 水産振興課長。
暫時休憩しましょうか、よろしい。

○水産振興課長 ちょっとお時間いただけますか。

○印部久信委員長 そしたら、暫時休憩します。

(休憩 午後 1時36分)

(再開 午後 1時37分)

○印部久信委員長 再開します。
健康課長。

○健康課長(小西正文) 先ほどの、原口委員さんからさんゆ〜館の入浴者数ですが、平成25年度は19万8,380人です。それと、レストランのほうですが、平日を閉めております。訂正しておわび申し上げます。

○印部久信委員長 そしたら、原口委員それでよろしいですか。
水産振興課長、答弁できますか。
水産振興課長。

○水産振興課長(榎本輝夫) 失礼しました。
海釣り公園と魚彩館と活性化センターの指定管理の関係なんですけれども、25年度の実績でいいますと、入場者数が魚彩館で年間5,468名の方々が入園していただいております。24年度実績からしますと、86.6%の実績になっております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 過去からいうと、入場者数はふえとる傾向ですか、減とる傾向ですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長(榎本輝夫) 19年度を100といたしますと、現在平成25年度で71%の入りになっております。平成21年度で110%の実績があったんですけれども、これは橋の通行料が1,000円になったというふうな事情があったときのことやと思っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、今の実績お聞きしますと、かなり漁協も苦しいんじゃないかと思えますけれども、何か手立てというか、新たなことを考えておりますか。最近も海の日と

ということで、昔からずっとイベントやとったんですけども、ことしは何かチラシも入ってなかったような、チラシは出しとったんですか、それも含めて。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 毎年一回確かチラシを入れるようにしとったと思います。去年は確か祭りのときに入れたのではなかったのかなと思いますが。

○印部久信委員長 答弁ちょっとわかりにくい、もうちょっとはっきりお願いします。水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 丸山の漁協のほうで、祭りを夏にすることになっておりますけれども、そのときに確かチラシが入っておったと思うんですが。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ことしも入ってやとったんですか、あれ。最近市のほうはタッチせんと、その日も手伝いとかそういうの関係なしに、漁協自身がやっとうわけですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 丸山のほうについては、振興課のほうからはお手伝いのほうはしておりません。漁協が中心となって、魚彩館さんなんかと一丸となってやっておるように思います。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これね、課長、それは行かんでもええけども、よくつかんでおればええけども、余り今のとこ課長現状把握してないような気がするんです。もっと現地へ入って、それは忙しいだろうけども、そういう現状把握をしっかりとやってほしいと。それで、何よりもそういうお客というか、入れ込み数がふえるような施策を考えてやってほしいということなんです。それで、今回食の拠点ができるということで、以前からもそのタイアップというようなことも喜田課長にもお願いしとったんですが、その辺はできておりますか。

○印部久信委員長 答弁、どちらが答弁しますか。
水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 来年の3月には食の拠点もできまして、その中で南あわじでとれた魚もそこで販売するというふうなことになっております。もともと、以前から南あわじ市には魚彩館というふうな立派な施設もあるんですけども、その活性化をさせる意味も込めまして、魚の仕入れとかそれからその情報の発信につきましても、両方で相乗効果が得られるような、そういうふうな形をとっていきたいと思います。

また、食の拠点につきましては、魚部門については、できれば地元の方々にかわいがっていただけるような、そういうふうな売り場になればなと思います。なおかつ、本当においしい高級な魚的なやつを望まれるお客さんについては、魚彩館のほうへ導いていけるような、そういうふうな放線をつくれたらなというふうな考えはあります。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ついでに聞きますけど、食の拠点で魚はどこが扱うんですか。漁協ですか、それともいわゆる鮮魚仲買の方が扱うんですか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 今申されましたことも踏まえまして、これから水交会の役員の方々と詰めていきたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ要望ですけどもね、もうちょっと食の拠点もええけども、以前からある、これも立派に西淡町が施設を建てとるんですから、もう少し挺入れせんと、しまいに漁協から見放されたら終わりですから、その辺しっかりとフォローして行ってほしいと思うんですけど、その考えありますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 魚の仕入れとか品ぞろえなんかも含めた中で、漁協さんのほうとも話し合いを持ちながら、市としてもフォローできるところはフォローしていきたいというふうに考えます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 要望しときます。また来月聞きますから、しっかり勉強しとってください。お願いします。

○印部久信委員長 ほかに。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 食の拠点について、新会社設立等々できて、あす生産者のそういうふうな説明会があると思うんですけど、オープンまでの手順として、あしたの説明会ちょっと踏まえてどういうスケジュールでいくか、まずそれをお尋ねいたします。

○印部久信委員長 食の拠点課長。

○食の拠点課長（喜田憲和） あすにつきましては、出荷者希望者向けの説明会を開催させていただきます。そのあと、あすは全体の地域の活力を生み出す直販所に向けてという全般的な講習会をさせていただきます。合わせて、そのあと8月22日に、加工あるいは花卉果樹の専門の先生、あるいは保健所の方をお呼びしての講習会。それから、8月26日には他品目野菜の講習会。そのあと、今、農協と相談をしておるわけですが、営農指導員さん中心に、出荷者の拡大あるいは個々の研修をどうあるべきかということを調整をさせていただいております。その中で、先般も申し上げましたが、目標として3月14日竣工式。3月21日、花・みどりフェアの開幕に合わせてオープンをさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 この事業主体は新会社が設立されたと思うんですけど、新会社の役員というか、そのあたりちょっと教えていただけますか。

○印部久信委員長 食の拠点課長。

○食の拠点課長（喜田憲和） 代表取締役につきましては、出資額の一番多い淡路島農協さんから森組合長さんが代表取締役になっております。あと、取締役全部で4名ですけ

ども、矢谷副市長、それから酪農協から鳥井組合長、それから南浦のいわゆる5つの漁協のまとめりですけども、前田組合長の4名にお願いをし、総会を終えてこの7月31日をめどに登記に入る予定でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これは、あすの生産者の説明会等々において、それなりの、今からの運営に対するそういうふうな、例えば出店の何%をそこでおろすとか、出店料は幾らかとか、その辺はもう数字的にはある程度確定はされとるんですか。

○印部久信委員長 食の拠点課長。

○食の拠点課長（喜田憲和） 確定はしておりません。会社設立、正式には7月31日をめどとしておりますので、それ以降になります。会社の決定事項でもございますので、ただ市として計画を立てるに当たっては、ある程度の線を出しているんですけども、これらも数カ月前から相談はさせていただいております。例えば、事例として野菜の場合は15%ぐらいどうでしょうかというような形の中で、出荷者から見てどうだ、あるいは会社経営から見てどうだという議論はもう既に入っております。

以上です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 それと、皆さん方が心配しとる駐車場、トイレやけど、駐車場に関しては立体とかそういうふうな考えは当初からなかったわけですか。もう八木地区のほ場整備に合わせて、29年に駐車場を確保というかですよ、来年の3月21日オープンして、土地改良のほうのほ場整備事業でそういう駐車場を確保するやいうねんけど、私は今回のトイレで、本当に花・みどりフェア等々で多くの方に来ていただくような施設に関しては、駐車場というのは反対に少なくなったような状況で、立体駐車場というか、そこらでもやってでもやらなんたら、これ2年も3年も先に用地確保してからいうて、そんなら2年も3年も先この施設がどないなとるかわからんようなことで事業計画するんでなしに、やはり最初の初動の段階で、そういうふうな観光客を淡路島内におみえになっていただく方々に利便性を図る上においても、立体駐車場にしとったらそこから施設まで近いと思うねんけど、今度どこで用地を取得して駐車場の確保するのか、まだ具体的なこと知らんねんけど、その辺も踏まえて、そこらももっとも前向きな検討をやっていただかなんたら、もう新会社もできた、来年春から迎え入れる駐車場に関しては、29年土地改良の

ときに、2年も3年も先に所得して整備します。トイレはまだ、どういうふうなことでどう対応見て、またふやすやふやさじゃいうて、そこらは余りにも市の計画としたら安易な幼稚な計画やなと思うねんけど、その辺は今後このままの事業計画で、29年に駐車場とかそのあたり、そういうふうなことでやんのけ。

○印部久信委員長 食の拠点課長。

○食の拠点課長（喜田憲和） 谷口委員さんあるいは柏木委員さんからいろいろ御指摘、その他の委員さんからもいろいろ御指摘いただきました。まずは駐車場につきましては、立体駐車場というのはちょっと予算的に大分かかりますので、今現在3,600平米の一時転用での仮設をほ場整備まで。ほ場整備になりますと一たん戻して、ほ場整備に入つてということで、単独買収ではなくて3,600平米、今しております。その御指摘を受けまして、今7,400平米の地権者の用地交渉に入らせていただいております。できましたら9月補正で挙げさせていただきたいというふうに思っております。

それから、トイレにつきましても、いろいろと御指摘をいただきました。真剣に検討させていただいて、きょうも設計士呼んで概算を立て始めておりますし、できましたら9月補正で対応をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 本当に、課長、私は大きな期待しとるわけですわな。本当に人口減少傾向にある中で、どないこない言うやって雇用の場がなければ人口はどんどん流出すると。ほんで、こういうふうなやはり南あわじ市の特徴ある食の拠点というのは、反対する人もおるけど、私らは地域をこよなく愛しとるさかいに、この地域がとにかく経済的にも成長していくようなこういう施設は、本当に私は大きな期待しとるのやさかい、そこらでけつまづくことのないように頑張ってくださいと。そのためには、やはりおみえになった方々が駐車場で不便を感じたり、トイレで不便を感じたりすることのないように、なおかつしっかりとした南あわじ市のええ食材を提供していただくような施設にやっていただきたいという思いがありますんで、そこら本当に、それなりにやはり民間の知恵を借りたりしながら本当にやっていかなんたら、行政で考えとったら何かもう一つ駐車場でも3年もやなんやて、ほんな臨時の何や雨降ったらどないするのかわかるような、やっぱり雨にもぬれないような立体の駐車場でもつくってやっていただきたいというような思いがあるねんけど、それはおいおいまた要望しますんで、お願いいたします。これは終わります。

○印部久信委員長 ちょっと関連で。

○谷口博文副委員長 委員長。

○印部久信委員長 ちょっと関連で、今話の中で、花・みどりフェアというのが出ましたが、ちょっと私も地元の人に聞かれるんですが、この期間中の施設への市民に対する優待とか、優待券とか何かそういう類のことは県は考えておるんですか。

○谷口博文副委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 所管は市長公室にはなろうかと思えますけども、やはり花・みどりフェアの期間が3月21日から5月の末、これをいかに淡路島内にお客様来ていただいて、島内を回すかという形になりますので、そういう連携をどうするかというのは、今からいろいろと詰めていくようになると思えます。

○印部久信委員長 暫時休憩します。
再開は2時5分。

（休憩 午後 1時54分）

（再開 午後 2時04分）

○印部久信委員長 再開します。
ほかに質疑ございませんか。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 基本的なことをお尋ねするわけですが、農地・水事業と中山間の補助事業があんねんけど、その辺の制度というか趣旨、目的。それと、事業効果について、農地・水と中山間の補助事業についてお尋ねをいたします。

○印部久信委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次） 中山間なんですけども、中山間地域といいますのは、平野の外縁部からの山間地部を指します。ということで、急傾斜地になるわけなんですけども、田の場合が傾斜が20分の1となっております。畑の場合は15度以上ということで、

傾斜になっております。

以上です。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 その辺の、要は事業の趣旨と目的とその事業の効果よ。結局、そういう補助を使ったことによって、農地なり中山間を保全というか、国土の保全につながるとかその効果よ。そこらをちょっと聞きよるわけです。

○印部久信委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次） これは、まず対象の要件なんですけども、これが農振の農業地域の中での農用地面積が1ヘクタール以上ということになっております。それで、集落協定を結んでいただいて、5年以上の農業生産活動を続ける農業者ということになっておりますけども、目的といたしましては、耕作放棄地の発生の防止とか、農業生産活動を通じての多面的機能の形の確保を図るということになっております。

○印部久信委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（森本秀利） ちょっと補足をさせていただきます。中山間地域の事業のことですが、これは中山間地域につきましては、平野部と比べますと農業の生産条件が極めて悪いということで、その農業を守っていくためには、例えば畦畔の除草であるとか、水路等の整備等に大変お金がかかるということで、その地域で5年間以上農業を続けることを協定をいただきまして、農地、農業を守っていく、その活動に対しまして助成をするという制度でございます。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 農地・水についてお答えいたします。農地・水活動につきましては、今年度から多面的機能支払というふうに事業名も変わりました実施されております。目的としましては、農地の維持また農業施設の維持、資源向上を目指しての取り組みでございます。農地維持支払と、資源向上のメニューと、それから農地施設の長寿命化という形で、二段重ねの事業という形で新しく再編されまして実施されております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 市内に中山間の指定地域と、農地・水の指定地域、それと大体補助金はどの程度その集落に対して支出されとるんか、お尋ねをいたします。中山間は市内に十何カ所、農地・水は180やったら180。

○印部久信委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次） 対象の数なんですけども、20集落中山間地域でございます。それと、集落の田に対しまして、1反あたり1万6,800円ということになっております。畑で、1反あたり9,200円ということで助成をしております。
以上です。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 多面的機能支払につきましては、市内で80団体で実施しております。反あたりにつきましては、ちょうどいわゆる昔の共同につきましては、1反あたり新規であれば5,400円、継続であれば3,440円という形でございます。それから、資源向上の活動の長寿命化のほうは、4,400円という形でございます。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は、そういうふうな農地の保全なりを継続するために補助金出とうわけですわな。補助いただいとるといえ、それは飲食に使うわけにいかず、やはりそういうふうな使用方法というのは限定されとると思うねんけど、その辺の違いについて、どういうふうな違いがあるんですかね、中山間と農地・水。それは飲食やいうて、そんな集落が飲み食いするようなことには私は使っていないと思うねんけど、その辺やっぱりせっかく国の公金やさかい、どういう事業に対してそういう補助を使っての事業ができるんですか。

○印部久信委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次） この中山間の制度の交付金なんですけども、この使途というのは特に制限はないわけなんですけども、これは常識で考えまして農地保全のため、農地の確保のためということで、集落が協定をしておりますけども、その参加者の合意ということで決めていただくということになっております。

以上です。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 多面的機能支払につきましても、農地維持支払につきましてもは農地法面の草刈り、水路の泥揚げ、農道の砂利の補充等の基本保全活動、また農村の構造変化に対応した態勢の拡充強化という形で、保全管理の構想の作成等にも使っております。

また、資源向上の支払のほうで見ますと、水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観の形成、ビオトープづくり等、また施設の長寿命化のための活動に使っていただいております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 この間、世間にぎわした県会のあの政務調査費でないけど、その辺の用途に関して、領収書なりチェックというのはどのような態勢でされとるんですか。もうあくまでも、先ほど中山間のほうでは用途の規制はないと。かというて、常識の範囲というねんけど、その常識、それはあの集落で宴会してやりよる集落、そんなとこないと思うけど、そんなんでも構わんのけ。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 旧の農地・水活動につきましても、昨年度の最終的な支払いの関係で、補助金の報告を受けておるんですが、それにつきましては、1件1件全部請求書、領収書つけておりますので、それについてチェックをしております。それにつきましては、かなり時間等職員の残業をしながらやっておりますので、厳密な審査をしております。

○印部久信委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（宮崎須次） 同じくなんですけども、活動記録ということで、今、農地整備課長のほうも話したとおり、領収書なり差引簿なりをチェックいたしまして、それをもって評価というか、そういう形で確認をしております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は、貴重な補助金やさかいに、そういう補助事業以外の目的には使っていないのは、チェック態勢がとられとるという理解でよろしいんですね。わかりました。

○印部久信委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 給食センターのことについてお聞きします。
今現在、和食の中で、副食に魚を使った料理等はどのぐらいの頻度でやられていますか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 給食につきまして、その魚の割合については、今現在のきょうの資料の中ではちょっと何%、何割ということは言えませんが、魚は地元業者からできる限り購入していますけれども、魚は大量に規格をそろえるのが難しいということで、切り方とか指定をするので、それに対応できる業者が少ないということで、地元産もありますが、市外の業者から購入することもあるというふうな現状でございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 比率はわかりませんか。わからないなら、次の委員会で聞きます。
それで、今、地元産の魚が入りにくいということで、水産課長、給食センターのほうへはそういう話はしたことありますか。給食センターと。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） ございません。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 学校課長、今してませんということですけども、誰とそういう魚の話は、業者の話じゃないんですか。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 給食センターとの話し合いの中で、理解していること
ございます。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 要はやね、給食センターとその出入りの業者の話で、今、魚が加工し
にくいという話だったのではないんですか。そういうふうに理解しとったんですけど。

○印部久信委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（廣地由幸） 大量に規格をそろえるのが難しいということで、魚をさ
ばくそういう機械等々を指定する業者が少ないということで、なかなか地元の魚を使うこ
とが難しいというふうに理解しております。そういったことができるところの業者から購
入することが現在あるというふうに理解しております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今の話で、水産課長、何かこういう地元の魚を使うのに、水交会とか
漁協とか、そういうところと話し合いとか、持たれたことありますか。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 市のほうから直接はございませんけれども、逆に漁業者
のほうからこういうふうなお話があって、学校給食に、それは養殖業やったんですけど
も、一つの学年だけそういうふうなことをしようかと思っ、そういうふうなことをしま
したというふうな報告はいただいております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 要は、今、食の拠点とか行政がかなり力入れて、南あわじ市は魚とか
農産物が多いとかかんとかいうてこれだけ宣伝しとんのに、肝心の地元の子供にはそうい
う地元の食を出せないというようなシステムがもう一つ合点がいかなので、要はこれから
の取り組みとして、学校給食とそういう話し合いとか、そういう方向づけを考えてはどう
ですかという話をしたいわけ、わかりますか。ほな、返事してください。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 先ほど、学校教育課長のほうからもありましたけれども、その子供たち全員に、同じ規格の魚をそろえるというふうなところがかなり難しいところがあるのかなど。それから、地元の魚をその日にそれだけそろえるというふうなところももしできるのであれば、単価的なところも話ができるのであれば、今、委員さんおっしゃったことはかなりええかと思しますので、その辺のところの話し合いができればええのではないかと思います。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それはね、課長、魚いうてもいろいろ魚あるねん、小さい魚から大きい魚まで。だから可能な範囲で、例えばイカナゴとかシラスとか、そういうのやったら全部サイズ一緒やし、そんな心配することないと思う。そない思いませんか。

○印部久信委員長 答弁できますか。
水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） いまだ、そういう話は私のほうからしたことはございませんので、もしそういうふうなことができるのであれば、こちらのほうからまたお話し合いをさせていただきたいと思っております。

○印部久信委員長 木場委員。

○木場 徹委員 技術的といわず、数量的には可能なという話。あなたが今できひん、難しそうに言うから、こっちが一例を出しただけで。やる気があればできると思うんよ。そやから、そういう方向づけをしてはどうですかということをお願いするんで。さっきから一緒の話ばかりしよんねんけどな。

○印部久信委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（榎本輝夫） 教育委員会の意向もごございますでしょうから、漁協のほうともそういう話をさせていただいて、もしそういうような話になれば、一回してもうてええのではないかなと思います。

○印部久信委員長 そしたら、ほかに。
 吉田委員。

○吉田良子委員 人形会館のことについてお伺いいたしますが、6月30日に工事が終了したというようなことですが、今まで指摘があったその福祉のまちづくり条例に違反してるところは、全てもう改善できたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 大きな部分は全て済んでおります。ただ小さい部分、例えばトイレの表示、これはユニバーサルデザインで現在ございませんので、そういうのは看板のつけかえですので簡単にできるということで、そういう部分も取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは、補正予算で787万円余り出しておりますけれども、それは別にお金を使って直すということなんですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） そちらについては、人形座と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、その補正予算ではなしに、人形協会のほうでそういうことは対応するというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 現在、補正の段階では、全て今の工事については終わっておりますので、先ほど言いましたとおり、仮にユニバーサルデザインのトイレの表示、例えば身障者トイレの表示であったり、そういうのは割りと安価に量販店でもあ

りますので、そういう部分で取り組んでくださいという形でお願いしていきたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、まだこれから、そういう課長が言われた小さい手直しというのは、何か所かあるということでもいいんでしょうか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） はい、このユニバーサルデザインとか、その福祉のまちづくり条例については、こういうふうにしたらいいだろう、例えば身障者のマークのある駐車場がございすけども、下にあるんですが、もっと上にあるようにしてはどうですかというような県のほうの指導もありますので、そういうふうな形で後刻やっていくというふうには報告はさせていただいております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そういうことは、今回手直し工事があったわけですがけれども、もう一足飛びになぜできなかったんですか。そういうのは、もう含めてやるべきではなかったんじゃないんでしょうか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 先ほど言いましたとおり、解釈の違い、先ほど下にありますので、道路の駐車場敷に表示はありますので僕はそれでいいのかなど。要するに車が入ってきたときに、ここ身障者がとめる場所ですよという表示が、実際もうアスファルトの上に表示がされておりますので、ただ県の方なり当然福祉のまちづくり条例の管理するほうからいくと、上にあったほうがもっと親切でしょというような言われ方をされましたので、あとから後刻わかるように表示をしていきたいというふうな返事をさせていただいております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 すると、以前に十何カ所かの手直し工事の一覧表をもらいましたけれ

ども、それにはそういうのが入ってなくて、またやり直すというような、やり直すという言い方はあれなんかもしれませんけども、追加して直していくというふうなことでよろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 先ほど言いましたとおり、例えば標示物であれば直すとかいう問題ではないので、ほとんど売っている、もしくはその場所の大きさによって加工しなければならないとか、看板とか標示になるとそうなりますので、そういう形については後刻やらせていただきますというふうには報告をさせていただいてるということです。やり直すと、工事が手直しとか、先ほど言いましたように、道路敷にない身障者マークの、車いすマークのないのであればやり直しなんですけども、現実、今、あるんですね、その駐車場には。ただ、このまだ上に、例えば車が入ってきたときに上にあっただけが見やすいですよという言い方でしたので、後日という言い方で、手直しという意味ではございません。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 同じするんであれば一足飛びにして、もう全て終わったというふうなことにしたいほうがすっきりするのではないかなと思うんですけども、それは早くそういうふうな対応をお願いしたいということと、6月30日に工事が終わって、その支払いというのは今どうなってるのでしょうか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 先日終わったあと、ちょっと手すりのところの仕上げが悪いとかいうことで、若干業者にもう一度仕上げをし直したという部分がありましたので、若干工事が最終的にはおくれた形になるんですけども、先日一応報告のほうで工事完了届けが出まして、請求書のほうが出てくるという形になっております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、まだ請求書が来てないという段階なんですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 現在、工事の完了届けの審査を、今、決裁を回している最中でございます。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、支払期日というのはあると思うんですけども、規定されてると思うんですけども。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） これは財務規定に載っておりまして、請求書、請求日から40日以内に支払うというルールに基づいて支払うことになると思います。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それで、今後その支払については市が全額払うのか、議会の議決があったように、業者に請求すべきという附帯決議があるんですけども、これについてはどう対応していく予定なんですか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 業者への支払いと、このたび附帯決議をいただいている部分については、分けて考えたいというふうに考えてます。というのは、当然誰かが支払っていただくにしても、その期間時間がかかりますので、40日以内の支払いができなくなりますので、とりあえず40日以内に支払うというルールがございますので、それにのっとり、財務期限にのっとりうちのほうで支払いする。それが普通の流れだというふうに理解をしています。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、前の17項目ですか、その修理の部分でその業者に請求すべきというところで、業者は請求書が当然まだいってないわけですから、そういうことが言われてるわけですけども、今後その費用についてはどういうふうな考え方でいこうでしょうか。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 再度確認なのですが、業者というのはどちらの業者のことでしょうか。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 いわゆる設計業者。附帯決議に出ている設計業者。

○印部久信委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） の請求についてということですか。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうです。もう一度言います。9月で附帯決議で、そういう手直しについては、設計業者並びに施工業者に請求すべきであるということが言われておりますので、一たん市がいわゆる直した業者に払ったとしても、今後どういう対応をするのかということについてお伺いしてるんです。設計業者については、市から請求書が届いてないというようなことが言われておりますけれども、市として請求書を出すのかどうかということです。

○印部久信委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 2時29分）

（再開 午後 2時30分）

○印部久信委員長 再開します。
教育部長。

○教育部長（太田孝次） 今の工事の請負業者については、40日以内に支払うということをやっています。それと、附帯決議につきましては、以前4月5月の委員会等でも御質問ありました。その時点で、これ以上は難しいというようなことを答弁させていただ

たかと思いますが、監査請求が出たというようなこと、そうしたことについて、遠藤事務所のほうへそうした内容については全て報告はしております。そうしたことから、今後どういうふうな方向になるのかということは今まででも話をしてきたわけなんですけど、今後につきましても、話をしていきたいというようなことを考えております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 当然、設計業者も新聞報道等々、取材なんかでわかってると思うんですけども、今後話し合いでどういうふうな対応をするかということになるという答弁ですけども、今後その状況については、この委員会なり議会に説明はしていただけるというふうに思っていますよ、よろしいのでしょうか。

○印部久信委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 当然、監査請求も出ていたというような内容で、住民の皆様方も、そうしたことが周知というか状況を御存じでありますので、そうしたことをやはり内容等についても、今後委員会等でも報告はしていかなければいけないというような感じを持っております。

○印部久信委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ぜひ時間をおかずに、早い方法で設計業者とも話し合いを持っていただいて、市の負担、業者の負担、いろいろ弁護士さんとも話してるようですけれども、市民の負担につながらないようなことをぜひお願いしたいと思いますけど、どうでしょうか。

○印部久信委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 工事のことにつきましては、やはり我々としては安全、安心、そうしたことから、早急に対応していかなければいけないというような面もございまして。そうしたことも合わせて、いろんなことを考えながら、相手側と話を早い段階でしてみたいというふうに思っております。

○印部久信委員長 ほかに。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　一昨日の慶野の花火大会やけど、あの辺私はもう少し市民参加型のベントにさせていただきたいのと、それと南あわじ市音頭ですか、西淡町のほうは「日本人なら瓦屋根」とかいうようなフレーズで歌ったわけやけど、あのあたり、夏のこういイベントに対して市はあれ500万円ずつでしたかね、補助金というか、慶野なり福良なり緑なりだんじり祭り出してますわね。それで、ある程度我々の集落、自治会からもそういう協賛金を得ながら、ああいう西淡町のこの夏の風物詩の花火大会やっていただいとんねんけども、私としてはもう少し昔のように舞台上でそれなりのそういうふうな市民が参加して、先般も子供たちがそういうような南あわじ市音頭、あれを踊るとんねんけど、あの辺の市民への普及・啓蒙というのは、今どのように考えておられますか。これはここで聞いたらあかんのけ。要は、市の職員が下手くそな歌を歌いもって、これはもう帰ろうかいなと思うような、実際ぶっちゃけた話したら。あんなんでなしに、やはり女性の方がやっていただいて、昔のように女性会なり子供会なりがあのでやぐらの上で踊りをしてくれたらええねんけど、その辺の経費を削減して、まして歌うたう人まで経費削減しとんのか知らんねんけど、そんな市の職員が歌いよる曲いうのは、こんなんでどないなるのかなというような私は思いがあるねんけど、その辺、今後もっと市民参加型の、そして南あわじ市音頭をもっと広くPRするような何かええ方法を考えていただきたいねんけど、その辺商工観光としてはどうですか。

○印部久信委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）　　慶野松原の花火大会につきましては、南あわじ市の市民祭りの1つであるということで、4つの市民祭りのうちの1つとしてやってるわけでございますが、メインが花火でございまして、花火までのオープニングという形で現在商工会の青年部、それから花火の保存会、こういったところをお願いして、それまでの瓦割り大会であったり、またいろんな各団体のダンス、それから出し物等披露しておるわけでございまして、その中身までは我々はちょっと今のところかかわっておりません。

○印部久信委員長　　谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　そしたら、もうちょっと市民参加型にさせていただいて、せっかく子供たちが一生懸命ああいうふうな南あわじ市音頭というのをやって踊ってくれよんよの。それがやっぱり多数の人の目に触れるような、そういう舞台ぐらい設営してやっていただいて、それと私はどないこない言うたって、やはりサンセットでないけど、夕日の見えるようなああいうすばらしい景観の地、慶野松原でそういうイベントやっていただいとんねやね。普通、どっちか言うたらサンライズやないけど、朝日より夕日のほうが発展せ

ないかんのよ。そやけど、慶野のほうはだんだんだんだんとそういうふうな市民参加型のイベントもなくなってきしよるわけやね。そやから、そこらもっと創意工夫して、せっかくあの青年会の子らが「日本人なら瓦屋根」やいうて、あのいぶしの銀さんかそういうやつでやりながらやっとなねんけど、そういう人がもっと多くの人目に触れるような舞台なり、そこらもっと市としてもやっていただきたいんよ。ほんで、その出演者の団体を経費削減するために職員が歌いよんのか知らんで。そやけど、そんなんでなしに、やはりそれなりの地元出身の歌手でも何でも構わんそこらやって、もっと市民が参加していただくようなイベントにしていかなんたら、せっかく500万円金払うてしよんのに、そんで我々自治会やったってそれなりの協賛金しながら運営をしよんのに、それが惜しいなと思つての。いつまでも経費経費ばかりでなしに、もっと本当に夏の風物詩をこの市民が楽しめるような企画にしていきたいと思います、商工会とかあつたら一生懸命頑張つとなねん。市はもっと、本当にもっとええプランだけでも出したってください。あんたら、実際何も考えとらへんの違うんかなと思うさかいに言いよるだけの話で、そんなん歌歌う市の職員見たら、あんなんやらすのだったら、もっと市の職員全員出てきてその人の歌に合わせて踊ったらええんでか、そうだ、違うけ。阿波踊りみたいに、市の職員も浴衣きて踊らせや。市の職員歌歌うて、やぐらで踊るぐらいの企画一遍考えてください、どうですか。

○印部久信委員長 誰か答弁できますか。
産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 谷口委員さんの言われるのは、昔西淡町でやってたふるさと祭り、盆踊りはあのときは青年団、それで商工会の青年部がイベント、それで花火がその当時の町がやってたということで、この市民祭りに変わりまして花火がメインだったんですけども、花火だけではやっぱり寂しいということで、今回も議論になったんですけど、屋台のかわりにそういうのを立てたんですけども、そのときも議題になったんですけども、やっぱり花火がメインでやぐらが邪魔になるなという意見もあります。これも、谷口委員さんの意見も、今度の反省会の中でまた提案をしていきたいと思っております。

○印部久信委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要はね、市民がもっと参加しやすいような企画にしていきたいと思います。やはり島外からの人も花火花火とメインか知らんねんけど。それと、せっかく南あわじ市で公募までして歌して振りつけして、あなして三味線鳴らしながらケーブルテレビで流しとる人たちがああいう舞台上で踊っていただいて、南あわじ市にはこういうふうな南あわじ市のそういうふうなやつがあんねやなど。職員が歌うんだったら、職員が参加して

踊ってくれたらええねん。そんだけの話ですわ。もうこれで終わります。

○印部久信委員長 ほかに。

ないようですね、ちょっと谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 委員長。

○印部久信委員長 きょうの委員会で、午前中、同僚委員から質問があったと思うんですが、ちょっと農業委員会のことについて伺いたいと思います。

新聞、マスコミ等で、特に養父市の農業特区のことを取り上げられておるんですが、そのときに私も不思議に思ったのが、いわゆる農業委員会が、農地転用の取り扱いのこの権限を市のほうへ移譲するということがあったわけなんです、この農業委員会の受け付けと、市のほうへ農地転用の権限を移譲するというのは、どのような違いがまずあるんですか。

○谷口博文副委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） 農地転用というお話、今、委員さんのほうから出ましたけども、私どものほうで、今、承知してる内容につきましては、転用ではなしに権利の移動であったり設定であったりするところの、いわゆる所有者が売買したときの許可の権限であったり、貸し借りしたときの許可の権限であったりということかなというふうに思います。

そうすることで、どんな違いがあるのかということなんですが、まず1点考えられるのは、農業委員会というのは月に1回、御存じのように定例的に開かれておるということですので、南あわじ市の場合は毎月5日締め切りにしております。定例総会は20日になっておるわけなんです、定例総会の決議を経て、翌日に許可書なりの書類を発行すると。ということは、ぎりぎりの5日に申請してから、約16日ぐらい許可が出るまで、手元の申請者の方に渡るまでかかるということなんですが、養父市で申しますと市長権限だったときには、決裁期間をおいて数日間でする可能性がある、スピードアップするということかなというふうに思います。要件的には、午前中木場委員の質問にお答えしましたように、法的な要件の改正はないので、農業委員会から市長にかわったとしても、緩くなるということではないというふうに考えております。

○谷口博文副委員長 委員長。

○印部久信委員長 いやこれ、局長、ちょっと私もこの辺について余り深く理解してないんで、単純なことをお聞きしますが、我々は、今、局長の言われた権利・権限というのと、農地転用という解釈と、ここの違いはどういうことですか。

○谷口博文副委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） すいません、もう一度。

○谷口博文副委員長 委員長。

○印部久信委員長 我々は、農業委員会というのは農地転用をしていく手続でやっておられると思うんですが、このたびの養父市の農業委員会から市のほうへ権限移譲というのは、農地転用でなしに何の権限移譲ですか。

○谷口博文副委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） いわゆる所有権であったりですね、貸し借りのその何年で賃貸料が何ぼでというような契約の貸し借りですよね。田んぼの貸し借り。そういった権限を持たせるとということで、転用というのはあくまで農地を農地でなくするものなんですけど、それは従来どおり兵庫県知事、兵庫県で申しますと兵庫県知事の権限にそのままあるということです。

○谷口博文副委員長 委員長。

○印部久信委員長 そしたら、この特区の特徴というのは、この新聞報道を読んでおきますと企業参入がしやすくなる、あるいは耕作放棄田解消には有効であるというふうに言われとるんですが、今の制度の中では大きな違いがあるわけですか。

○谷口博文副委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） その権利の移動設定については、大きな違いはないように私どものほうは感じるんですけど、その民間の法人が参入しやすくなるというのは、確かに農業生産法人という要件の緩和がありますので、例えば大きな企業の関連会社であれば役員が非常に複数人出てくると。今現在のその要件では、役員の過半がその農業しようとする法人の仕事に従事しなければならないと。なおかつ、そのもう1段階の過半

ですね、過半のうちのまだ過半が実際に農地のほうの補助に出向いて、農作業をしなければいけないという規定があるんですけども、今回の特区の中では、一人以上そういう役員がおれば、例えば役員が仮に50人おったとしてもそれはいいよということになってくるので、例えば大手の企業の関連会社であれば当然役員さんも非常に多いだろうし、そういったところが、一人だけ補助に出向く株主さんをつくっておけば参入できるということになるんですね。そういうふうに解釈しております。

○谷口博文副委員長 委員長。

○印部久信委員長 そうなってきますと、例えば、今、南あわじ市で企業参入する場合には、特区で企業参入する場合において複雑さがあると。その複雑さというのは、特区と南あわじ市でやる場合とでは、手続上相当開きがあるものですか。特区の場合はもう非常に簡単に参入できる、今の南あわじ市の今の制度の中では非常に参入しにくいと。その辺はどういうふうになるんですか。

○谷口博文副委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） 今、南あわじ市の9法人の農業生産法人といわれる部分なんですけど、ほとんどがお一人さんの役員なんですね。もともと農家であって、その農家の代表の人が取締役になって設立した法人がほとんどなんですけど、そういった場合には先ほどの過半というのは全然なくて、自分自身が農作業すればいいということになるんですけど、その民間の今後、例えば島外のそういった法人の参入があるとすれば、同じような形で役員余りつくらずにすればそれは可能だと思います。同じ養父市でこれから期待できるような効果は同じやというふうに考えておるんですけど。

○谷口博文副委員長 委員長。

○印部久信委員長 これ、私も今の説明聞いたり、新聞とかマスコミのあれを見て読んだりしても、もう一つちょっと理解しにくいところがあるので、またこれは個別に、副市長ちょっと答弁してください。

○谷口博文副委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） ちょっと補足です。今ちょっと説明の中で、私も間違ってるかもしれないんですけども、例えば新しく新設される農業生産法人、これの役員の中の今

までは過半が、半数が農業に常に従事していなければいけなかったんですけれども、特区の場合4分の1でよくなります。ですので、今までは要は新しい生産法人の中で半分は農業者じゃなくちゃいけなかったけれども、今までは4分の1でよくて、残りは例えば企業参入、株式会社が参入するのであれば、その株式会社の役員でもいいよということになりますので、企業は参入しやすくなります。

もう1つ、農業委員会のその許可の耕作権の移譲ですね、農地の貸し借りなんですけれども、これは、今、法律上農業委員会の認可がないと、農地の貸し借りというのはできないことになっています。なぜその市あるいは市長のほうに権限を移譲するといいいのかというと、これはその制度の事務上の話というよりも、むしろ市長というのはその市の農政全体に責任を負っていますから、その市の農政全体の中で、今回のその農地の貸し借りがいいのか悪いのかというのが判断できるようになりますので、その市、今回は養父市ですけれども、養父市の農政、市長の考え方もかもしれないんですけれども、そういうのに沿った形で農地の権利移動というのが図ることができると。そういった意味では、その市独自の農政の中で、農地の権利移動というのをうまく梃にして、あるいは利用して農政の推進というのがしていけるのかなというふうに考えます。

○谷口博文副委員長 委員長。

○印部久信委員長 これは、またもう一遍勉強し直して、またあれします。
木場委員。

○木場 徹委員 ちょっと済みません。今、公選で何人かと、それから議会推薦と農協推薦と市の推薦の委員ありますね。今度これが皆市長の推薦というか、あれになるというようなことはあるんですか。選挙でなしに、市長の推薦で農業委員になるという。

○印部久信委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小谷雅信） 先ほどのお話は、国家戦略特区という特区のお話なんですけど、今おっしゃられてる内容につきましては、規制改革会議と申します審議会のほうでのお話でございまして、おっしゃるとおり公職選挙法で選挙されております農業委員を、市長のほうの選任に変更しようというお話は出てるということでございます。

○印部久信委員長 よろしい。

それでは、ほかに質疑がございませんので、質疑を終結します。
次に、その他に入ります。

何かございませんか。

川上委員。

○川上 命委員 これは、所管と違うかもわからんで、ちょっとお聞きしたいんですけど、農地整備課にお聞きするんですけど、この間も東南海・南海地震についてはもう津波津波で、山間部は土砂危険箇所という形で今まで進んできたんですけど、この間ちょうど伊加利地域に2人と業者と来て、池の危険箇所ということで、うちの一番大きな池の十二、三万トンの水量があるわけですが、それがやっぱり国の予算か県の予算か知りませんが、そういったボーリングをした中で、地震に対する耐久言うんかな、持ちこたえ言うんかな、そういった診断をしたということで、もう一遍正確な診断をした中で地元との話し合いがあるわけんですけど、私はこれちょっと初めて気がついたんですが、一番この池も津波上の危険性を含んだらということ、一気にふえるとメカニズムをちょっと見ますと、かなりの十二、三万トン級になったら水量が下へ流れるということ、人命にもかかわるということで、これは危険箇所、人命にかかわる箇所だけをこれからチェックをして、何とかそういったことを指導して、地元にするのが当然でないかというようなこと言うんですけど、今初めての試みということですが、これは、部長どうですか、どこの担当でこう来たんですか。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） 川上委員御質問のため池の関係なんですが、農地整備課で所管しております。この事業につきましては、国の事業でため池の診断なり、震災の耐震診断を国庫100%の事業でやっていただいております。先日各池の、昨年度やられた診断結果につきまして、各田主水利に、説明をワークショップとしてやっている中で、伊加利地区も行かせていただきました。委員も出席されてるよう報告聞いているんですけども、基本的にはため池診断なり耐震診断した結果を説明させていただいて、当然要改修場所の部分もありますし、耐震診断をかけますとかなり基準が高い診断になりますので、改修するほうが良いというような診断結果が多数出ております。ただ、南あわじ市におきましてもため池の数相当多うございますので、ほとんどの箇所で改修しなければいけない箇所が出るんですが、それにつきましては、順次一番危険度の高い部分から改修していく計画を立てていなければならないと考えております。ただ、当然ため池の施設につきましては、改修費用につきましては地元負担金等も必要になってきますので、それにつきましては地元の水利組合等も相談かけながら、一番よりよい方法で優先順位をつけてというような形で、今後の近々に取り組んでいかなければならない課題かということ、今まだ南あわじ市のため池の全てを診断したわけでございませんので、今年度も耐震診断のレベル

1レベル2というのを、今、発注したり発注する準備をしておりますので、その結果を見ながら対策を講じていかなければならない問題かと思えます。非常に、今後のことかといいますと、ため池の改修につきましては大きな予算が必要になってくることが想定されますので、財政とも相談をかけながら取り組んでいかなければいけない課題かということで、今、認識しながら、地元への説明を今行っている最中でございます。

○印部久信委員長 川上委員。

○川上 命委員 ちょっと確認したいんですけど、その伊加利地域で十二、三万トン級で一番大きな危険箇所、決壊したら人命にもかかわるという中で、もっと危険箇所3万トン4万トン級であるんですよって、徐々にいわしてくれますか言うたら、今、手始めやさかいいうて、ほなふやす可能性が徐々に予算付次第いけるねんな。そういうことは考えとるんですか。

○印部久信委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（和田昌治） ため池診断、耐震診断につきましては、順次やらせていただいています。ただ、ため池の規模、総堤体の高さ等によって一応国等の基準がございますので、それにつきましては、その基準に合ったやつを全部ピックアップしておりますので、それにつきましては、ため池診断を行うか耐震診断を行うかというような基準で分けながらやらせていただいておりますので、順次やらせていただくのと同時に、もし万が一のときにはハザードマップ等も作成されて、その説明をワークショップでさせていただいております。それにつきましては、先ほど委員がおっしゃられたとおり、かなり見ていただきますと非常にショッキングな内容も含んでおりますので、それにつきましては十分注意を払いながら、説明させていただいてるところでございます。

○印部久信委員長 ほかに。
矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 答弁の修正です。先ほど、生産法人の役員の農業従事の要件が半分から4分の1と言いましたけれども、4分の1ではなくて、役員の中の一人でも農業従事をしていればいいということでございます。

○印部久信委員長 ないようです。
執行部からの報告事項がありましたらお願いします。

商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 商工観光課のほうより、8月のイベント行事について御案内いたしたいと思います。

南あわじ市民祭りの福良湾海上花火大会でございますが、本日案内状をお配りしておりますが、8月14日木曜日19時から、福良のなないろ館前を大会本部として行いますので、また御臨席のほどよろしくお願ひしたいと思います。なお、来賓の方の駐車場につきましては、旧の三原保健所跡をあてておりますので、御活用いただきたいと思いますというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○印部久信委員長 ほかに、報告ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○印部久信委員長 ないようでございますので、それではこれで本日の委員会を終了いたします。

御苦労さんでした。

（閉会 午後 2時58分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年 7月28日

南あわじ市議会産業厚生常任委員会

委員長 印 部 久 信